

第 4 編 資料編

目 次

第4編 資料編

1. 災害関係例規及び各種協定等.....	1
(1) 条例・規則類	
中津市執行機関の附属機関の設置等に関する条例.....	1
中津市防災会議規程.....	5
中津市災害対策本部条例.....	7
中津市災害対策本部運営規程.....	9
(2) 中津市災害時応援協定締結状況.....	31
2. 避難場所等.....	38
(1) 指定緊急避難場所一覧.....	38
(2) 指定避難所一覧.....	40
(3) 津波避難ビル等一覧.....	44
(4) 原子力災害発生時における避難施設.....	45
3. 防災に必要な資機材・装備及び消防力の状況.....	46
(1) 防災備蓄品一覧.....	46
(2) 応急復旧用資機材保有状況.....	47
(3) 救出救助用資機材保有状況.....	47
(4) 防疫用資機材保有状況.....	47
(5) 給水用資機材保有状況.....	47
(6) 林野火災用資機材保有状況.....	47
(7) 消防ポンプ自動車等現有状況（消防本部）.....	48
(8) 消防ポンプ自動車等現有状況（消防団）.....	48
(9) 水防用備蓄資材の状況.....	48
4. 防災に必要な施設設備及び物資需給の状況.....	49
(1) 病院一覧.....	49
(2) 上水道、簡易水道の施設能力状況.....	50
5. 防災に必要な通信及び観測所等の状況.....	51
(1) 大分県内無線局施設等の状況.....	51
(2) 各種観測施設.....	52
① 気象観測所.....	52
② 水位観測所.....	52

③ 雨量観測所	53
(3) 注意報・警報の種類及び発表基準	54
(4) 洪水予報の種類等と発表基準	55
(5) 山国川洪水予報及び伝達系統等.....	56
6. 防災に必要な輸送の状況.....	57
(1) 主要道路、港湾	57
① 主要道路の概況	57
② 主要港湾の概況	58
③ 主要漁港の概況.....	58
(2) ヘリコプター場外離着陸場	58
(3) 異常気象時通行規制区間及び道路通行規制基準	59
(4) 特殊通行規制区間及び道路通行規制基準	59
7. 災害危険予想箇所等の状況	60
(1) 土砂災害危険箇所情報.....	60
(2) 砂防指定地.....	60
(3) 地すべり防止区域.....	60
(4) 急傾斜地崩壊危険箇所.....	60
(5) 山地災害危険地区情報.....	60
(6) 重要水防区域等.....	60
(7) 災害危険河川区域.....	61
(8) 防火地域・準防火地域.....	66
(9) 中津市災害危険予想地域.....	67
(10) 洪水浸水想定区域内にある要配慮者利用施設一覧	69
(11) 土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設	75
(12) 高潮浸水想定区域内にある要配慮者利用施設一覧	76
(13) 津波災害警戒区域内にある要配慮者利用施設一覧	81
8. 様式集.....	83
9. その他.....	96
(1) 県内に被害を及ぼした地震	96
(2) 県内に被害を及ぼした津波（県内で観測した津波.....	99
(3) 津波警報等発表例.....	101
(4) 指定文化財（木造建築物）防災施設一覧表.....	102
(5) 自衛隊関係様式.....	105

①	自衛隊災害派遣要請書.....	105
②	航空機搭乗承認申請書.....	107
10.	自主防災組織の結成について.....	106
(1)	防災会の結成について.....	106
(2)	防災計画に定める事項.....	107
(3)	地区防災会規約.....	108
(4)	地区防災会組織図.....	110
(5)	地域の状況.....	111

1. 条例・規則類及び各種協定

(1) 条例・規則類

中津市執行機関の附属機関の設置等に関する条例

平成30年3月30日

中津市条例第17号

改正 平成31年3月26日中津市条例第18号

(目的)

第1条 この条例は、法律又は他の条例で別に定めるもののほか、執行機関の附属機関の設置等に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 市は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、執行機関の附属機関として別表第1及び別表第2の第1欄に掲げる附属機関を置く。

2 前項に規定する附属機関のほか、市は、次の各号に掲げる調査又は審議をするため、規則その他執行機関が定める規程（告示を含む。以下「規則等」という。）の定めるところにより、附属機関を置くことができる。

(1) 本市が発注する業務等に係る受託者の選定に関し必要な調査又は審議をするもの

(2) 災害、事故その他の臨時に生じた行政課題への対処に関し必要な調査又は審議をするもの

3 前項に規定する附属機関の設置期間は、1年以内とする。

(担任する事務)

第3条 附属機関（前条第1項に規定する附属機関に限る。以下第5条までにおいて同じ。）が担任する事務は、別表第1及び別表第2の第2欄に掲げるとおりとする。

(委員の委嘱等)

第4条 附属機関の委員は、別表第1及び別表第2の第3欄に掲げる者のうちから、執行機関が委嘱し、又は任命する。

2 附属機関の委員の定数は、別表第1及び別表第2の第4の欄に掲げるとおりとする。

(委員の任期等)

第5条 附属機関の委員の任期は、別表第1及び別表第2の委員の第5欄に掲げるとおりとする。

る。ただし、補欠の附属機関の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 附属機関の委員は、再任されることができる。

3 執行機関は、附属機関の委員が次の各号のいずれかに該当するときは、その委員を解嘱し、又は解任することができる。

(1) 心身の故障のため職務の執行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他委員たるに適しない非行があると認められるとき。

(部会)

第6条 附属機関は、特定又は専門の事項について調査し、又は審議させるため必要があると認めるときは、附属機関に部会を置くことができる。

2 附属機関は、その定めるところにより、部会の決議をもって附属機関の決議とすることができる。

(秘密の保持)

第7条 附属機関の委員（部会の構成員を含む。）は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、附属機関に関し必要な事項は、規則等で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

—以下省略—

附 則（平成31年3月26日中津市条例第18号）

(施行期日)

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。

—以下省略—

別表第1（第2条関係）

市長の附属機関

附属機関	担任する事務	委員の構成	委員の定数	委員の任期
1～7 略				
8 中津市防災会議	(1) 中津市地域防災	会長は、市長をもつ	50人以内	2年

	<p>計画を作成し、及びその実施を推進する事務</p> <p>(2) 市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議する事務</p> <p>(3) 前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べる事務</p> <p>(4) 前各号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務</p>	<p>て充て、委員は、次の各号に掲げる者をもって充てる。</p> <p>(1) 指定地方行政機関の職員のうちから市長が任命する者</p> <p>(2) 大分県の知事の部内の職員のうちから市長が任命する者</p> <p>(3) 大分県警察官のうちから市長が任命する者</p> <p>(4) 市長がその部内の職員のうちから指名する者</p> <p>(5) 教育長</p> <p>(6) 消防団長</p> <p>(7) 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員のうちから市長が任命する者</p> <p>(8) 自主防災組織を構成する者又は学識経験を有する者のうちから市長が任命する者</p> <p>(9) 前各号に掲げるもののほか、市長</p>		
--	--	--	--	--

		が必要と認める者		
9～39 略				

別表第2（第2条関係） 略

中津市防災会議規程

昭和 56 年 12 月 22 日

中津市告示第 194 号

改正 平成 16 年 3 月 30 日中津市告示第 64 号

改正 平成 29 年 3 月 7 日中防暦第 3 号

改正 令和 6 年 1 月 17 日中防暦第 1 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、中津市執行機関の附属機関の設置等に関する条例（平成 30 年 3 月 30 日中津市条例第 17 号）第 8 条の規定に基づき、中津市防災会議（以下「防災会議」という。）の議事その他防災会議の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(会議)

第 2 条 防災会議は、会長が招集する。

2 防災会議は、委員の総数の 3 分の 1 以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議録の調整)

第 3 条 会長は、庶務に従事する職員をして会議録を調整させ、会議の概要及び出席委員の氏名等必要な事項を記載させ、保管しなければならない。

(会長の専決処分)

第 4 条 会長は、会議が成立しないとき又は会議を招集する暇がないとき、その他やむを得ない事情により会議を招集することができないときは、防災会議が処理すべき事務のうち、次の各号に掲げるものについて専決処分することができる。ただし、その議決により、特に指定したものについては、この限りでない。

(1) 中津市地域防災計画書の要旨を公表すること。

(2) 緊急事態の発生により早急に決定を要する事項

(3) その他軽易な事項

2 会長は、前項の規定により専決処分をしたときは、これを次の会議に報告しなければならない。

(書面による議決)

第 5 条 緊急その他やむを得ない理由により会議の招集が困難であると議長が認める場合は、書面により委員の賛否を求め、又は意見の聴取を行い、その結果をもって会議の議決に代えることができる。

2 前項に規定する議決をおこなった場合、議長はその結果を書面等において報告するものとする。

(庶務)

第 6 条 防災会議の庶務は、総務部防災危機管理課において処理する。

(委任)

第 7 条 この規程に規定するもののほか、防災会議の運営に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

附 則（平成 16 年 3 月 30 日中津市告示第 64 号）

この告示は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 29 年 3 月 7 日中防暦第 3 号）

この規程は、平成 29 年 3 月 7 日から施行する。

附 則（改正 令和 6 年 1 月 17 日中防暦第 1 号）

この規程は、令和 6 年 1 月 17 日から施行する。

中津市災害対策本部条例

昭和 37 年 12 月 24 日

中津市条例第 37 号

改正

平成 8 年 3 月 27 日 中津市条例第 17 号

平成 25 年 3 月 28 日 中津市条例第 18 号

(目的)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 23 条の 2 第 8 項の規定に基づき、中津市災害対策本部に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第 2 条 災害対策本部長は、災害対策本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、災害対策本部長を助け、災害対策本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

(班)

第 3 条 災害対策本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に班を置くことができる。

2 班に属すべき災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。

3 班に班長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれに当たる。

4 班長は、班の事務を掌理する。

(現地災害対策本部)

第 4 条 現地災害対策本部に現地災害対策本部長及び現地災害対策本部員その他の職員を置き、災害対策副本部長、災害対策本部員その他の職員のうちから災害対策本部長が指名する者をもって充てる。

2 現地災害対策本部長は、現地災害対策本部の事務を掌理する。

(雑則)

第 5 条 前各条に定めるもののほか、災害対策本部に関し、必要な事項は、災害対策本部長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 8 年 3 月 27 日 中津市条例第 17 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成25年 3 月28日中津市条例第18号）

この条例は、公布の日から施行する。

中津市災害対策本部運営規程

昭和62年 9月14日 中津市訓令第5号

改正

平成3年 5月21日 中津市訓令第6号

平成6年 3月23日 中津市訓令第1号

平成6年 3月23日 中津市公営企業部訓令第1号

平成7年 6月 5日 中津市訓令第7号

平成9年 3月26日 中津市訓令第2号

平成13年 3月14日 中津市訓令第1号

平成13年 3月26日 中津市訓令第4号

平成17年 2月25日 中津市訓令第2号

平成18年 3月31日 中津市訓令第6号

平成19年 3月28日 中津市訓令第2号

平成19年 3月28日 中津市訓令第7号

平成20年 3月31日 中津市訓令第1号

平成21年 3月31日 中津市訓令第3号

平成22年 3月31日 中津市訓令第5号

平成23年 3月31日 中津市訓令第8号

平成24年 3月29日 中津市訓令第1号

平成25年 3月29日 中津市訓令第1号

平成26年 3月31日 中津市訓令第3号

平成27年 3月31日 中津市訓令第3号

平成28年 3月31日 中津市訓令第2号

平成29年 2月27日 中津市訓令第1号

平成29年 3月31日 中津市訓令第5号

平成30年 3月30日 中津市訓令第3号

平成31年 3月29日 中津市訓令第3号

令和2年 3月31日 中津市訓令第3号

令和3年 3月31日 中津市訓令第1号

令和4年3月31日中津市訓令第1号

令和5年3月31日中津市訓令第3号

令和5年8月17日中津市訓令第5号

中津市災害対策本部運営規程

(趣旨)

第1条 この規程は、中津市災害対策本部条例(昭和37年中津市条例第37号)の規定に基づき、中津市災害対策本部(以下「本部」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(本部の設置)

第2条 本部は、本市の地域に災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合において、災害対策本部長(以下「本部長」という。)が必要と認めたときに設置する。

2 本部は、中津市役所内に置く。ただし、災害の規模、内容等に応じて、変更することができる。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長、地区本部長、部長、副部长、班長、副班長及び班員をもって組織する。

2 副本部長は副市長をもって充て、本部長及び副本部長以外の職については、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

(副本部長、地区本部長、部長、副部长、班長、副班長及び班員)

第4条 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に、事故あるときは、本部長の職務を代理する。

2 地区本部長及び部長は、本部長の命を受け、別表第1に掲げる分掌事務を掌理する。

3 副部长は、部長を補佐し、部長に、事故あるときは、部長の職務を代理する。

4 班長は、部長の命を受け、分掌事務を総括し、調整する。

5 副班長は班長の命を受け、分掌事務を処理し、班長に事故あるときは、班長の職務を代理する。

6 班員は、上司の命を受け、分掌事務に従事する。

(連絡員)

第5条 班に連絡員を置く。

2 連絡員は、各班の班長とする。

3 連絡員は、各班所管の被害状況、応急対策の実施状況その他災害活動に必要な情報をとりまとめ地区本部長又は総務対策部長に報告しなければならない。

(本部会議)

第6条 本部に本部会議を置き、本部長、副本部長、教育長、参与、地区本部長、部長、副部长及び総務対策部の班長をもって組織する。

2 本部会議は、災害対策に関する重要事項について協議する。

(執務体制)

第7条 本部の執務体制(本部の設置前の体制を含む。)は、別表第2に掲げるとおりとする。ただし、本部長は、災害状況の変化により、必要があると認めるときは、本部会議の意見をきいて、配備規模を変更する。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、本部について必要な事項は、本部長が定める。

附 則

1 この訓令は、示達の日から施行する。

2 中津市災害対策本部運営要綱(昭和50年規程第4号)は、廃止する。

附 則(平成3年5月21日中津市訓令第6号)

この訓令は、平成3年6月1日から施行する。

附 則(平成6年3月23日中津市訓令第1号抄)

(施行期日)

1 この訓令は、平成6年4月1日から施行する。

附 則(平成6年3月23日中津市公営企業部訓令第1号)

この訓令は、平成6年4月1日から施行する。

附 則(平成7年6月5日中津市訓令第7号)

この訓令は、公示の日から施行する。

附 則(平成9年3月26日中津市訓令第2号抄)

(施行期日)

1 この訓令は、平成9年4月1日から施行する。

附 則(平成13年3月14日中津市訓令第1号)

この訓令は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成13年 3月26日中津市訓令第4号）

この訓令は、平成13年 4月 1日から施行する。

附 則（平成17年 2月25日中津市訓令第2号）

この訓令は、平成17年 3月 1日から施行する。

附 則（平成18年 3月31日中津市訓令第6号）

この訓令は、平成18年 4月 1日から施行する。

附 則（平成19年 3月28日中津市訓令第2号）

この訓令は、平成19年 4月 1日から施行する。

附 則（平成19年 3月28日中津市訓令第7号）

この訓令は、平成19年 4月 1日から施行する。

附 則（平成20年 3月31日中津市訓令第1号）

この訓令は、平成20年 4月 1日から施行する。

附 則（平成21年 3月31日中津市訓令第3号）

この訓令は、平成21年 4月 1日から施行する。

附 則（平成22年 3月31日中津市訓令第5号）

この訓令は、平成22年 4月 1日から施行する。

附 則（平成23年 3月31日中津市訓令第8号）

この訓令は、平成23年 4月 1日から施行する。

附 則（平成24年 3月29日中津市訓令第1号）

この訓令は、平成24年 4月 1日から施行する。

附 則（平成25年 3月29日中津市訓令第1号）

この訓令は、平成25年 4月 1日から施行する。

附 則（平成26年 3月31日中津市訓令第3号）

この訓令は、平成26年 4月 1日から施行する。

附 則（平成27年 3月31日中津市訓令第3号抄）

（施行期日）

1 この訓令は、平成27年 4月 1日から施行する。

附 則（平成28年 3月31日中津市訓令第2号）

この訓令は、平成28年 4月 1日から施行する。

附 則（平成29年 2 月27日中津市訓令第 1 号）

この訓令は、令達の日から施行する。

附 則（平成29年 3 月31日中津市訓令第 5 号抄）

（施行期日）

1 この訓令は、平成29年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成30年 3 月30日中津市訓令第 3 号）

この訓令は、平成30年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成31年 3 月29日中津市訓令第 3 号）

この訓令は、平成31年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 2 年 3 月31日中津市訓令第 3 号）

この訓令は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 3 年 3 月31日中津市訓令第 1 号抄）

（施行期日）

1 この訓令は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 4 年 3 月31日中津市訓令第 1 号）

この訓令は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 5 年 3 月31日中津市訓令第 3 号）

この訓令は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 5 年 8 月17日中津市訓令第 5 号）

この訓令は、令和 5 年 9 月 1 日から施行する。

別表第 1（第 3 条、第 4 条関係）

部	班	分掌事務	担当課等
1 総務対策部 部長は、総務部長をもって充てる。	(1) 総括班 班長は防災危機管理課長及び防災危機管理監を、副班長は秘書広報課長をもって充てる。	ア 中津市防災会議及び地方指定行政機関との連絡等に関すること。 イ 災害に関する情報の収集及び伝達並びに被害状況等の報告及び公表に関すること。 ウ 災害対策本部の設置及び閉	防災危機管理課

	<p>鎖に関すること。</p> <p>エ 災害対策に係る総合調整並びに災害対策本部及び本部長への報告に関すること。</p> <p>オ 本部長指示等の伝達に関すること。</p> <p>カ 情報分析及び災害対策実施に係る方針等の企画及び立案に関すること。</p> <p>キ 高齢者等避難、避難指示又は緊急安全確保の発令に関すること。</p> <p>ク 本部会議に関すること。</p> <p>ケ 自衛隊その他関係機関に対する援助要請に関すること。</p> <p>コ 火災、気象警報等の収集及び伝達に関すること。</p> <p>サ 大分県防災無線の管理運用に関すること。</p>	
	<p>シ 市民に対する災害情報の広報に関すること。</p> <p>ス 報道機関に対する情報提供及び連絡に関すること。</p> <p>セ 災害写真の撮影及び災害記録映画の作成に関すること。</p> <p>ソ 本部長及び副本部長の秘書に関すること。</p> <p>タ 災害情報の広報内容及び広</p>	<p>秘書広報課</p>

	報手段の確保に関すること。	
	チ 部内及び各対策部との連絡調整に関すること。	防災危機管理課
(2) 総務対策班 班長は総務課長を、副班長は財政課長、契約検査課長、税務課長、収納課長及び人権・同和対策課長をもって充てる。	ア 被災世帯の調査及びその他災害関係の調査に関すること。 イ 自治会その他各種団体等の協力活動に関すること。 ウ 特別配置の場合における全職員の動員に関すること。 エ 労働力の応援要請及び供給に関すること。 オ 義援金品等への礼状に関すること。 カ 避難所の開設等に関すること。 キ 各避難所における必要救援物資等のとりまとめに関すること。 ク 生活再建支援金及び住宅再建支援金に関すること。 ケ 相談体制の編成及び市民相談窓口の開設並びに市民相談対応に関すること。 コ 災害見舞及び視察者の応接に関すること。 サ 食料、生活必需品等の救助物資の調達に関すること。 シ 部の被害調査及び報告に関	総務課

		<p>すること。</p> <p>ス 災害に伴う財政措置全般に関すること。</p> <p>セ 災害対策に係る現金の出納に関すること。</p> <p>ソ 市有公共施設の被害調査、報告、応急対策及び復旧計画に関すること。</p> <p>タ 応急対策時における庁内管理車両の配備及び使用に関すること。</p> <p>チ 災害対策用臨時電話等の設置に関すること。</p>	<p>財政課</p>
		<p>ツ 災害対策に係る物品、資機材等の調達及び工事等の契約に関すること。</p>	<p>契約検査課</p>
		<p>テ 市税の減免等に関すること。</p> <p>ト 被災住宅の被害認定調査に関すること。</p> <p>ナ 罹災証明に関すること。</p>	<p>税務課</p>
		<p>ニ 担当避難所への職員配置に関すること。</p>	<p>財政課、契約検査課、税務課、収納課及び人権・同和対策課</p>
		<p>ヌ その他総務対策に関すること。</p>	<p>総務対策部長が指定する課等</p>
2 健康福祉 対策部	(1) 福祉対策班 班長は福祉政策課長を、副班	<p>ア 社会福祉関係施設の被害調査、報告、応急対策及び復旧計画</p>	<p>福祉政策課 福祉支援課</p>

<p>部長は健康福祉部長を、副部長は健康福祉部審議監をもって充てる。</p>	<p>長は健康福祉部に属する課長（福祉政策課長、地域医療対策課長及び保険年金課長を除く。）をもって充てる。</p>	<p>に関する事。</p> <p>イ 災害救助法（昭和22年法律第118号）の運用に関する事。</p> <p>ウ 日本赤十字社との連絡等に関する事。</p> <p>エ 赤十字奉仕団等への協力要請に関する事。</p> <p>オ 義援物資に関する事。</p> <p>カ 要配慮避難者に関する事。</p> <p>キ 福祉避難所の運営に関する事。</p> <p>ク 避難所生活が困難な要配慮者の福祉避難所への搬送に関する事。</p> <p>ケ ボランティアセンターとの連絡調整に関する事。</p> <p>コ 班の被害調査及び報告に関する事。</p> <p>サ 居宅、避難所及び応急仮設住宅等における福祉関連要望の把握に関する事。</p> <p>シ 福祉相談窓口の設置及び巡回相談に関する事。</p> <p>ス 災害弔慰金に関する事。</p> <p>セ 災害援護資金に関する事。</p>	<p>福祉政策課</p> <p>福祉支援課 介護長寿課</p>
		<p>ソ 在宅要配慮者の安否確認、在宅福祉サービスの継続提供に関する事。</p>	

	<p>タ 社会福祉施設等の入所者の保護に関すること。</p>	
	<p>チ 各保育施設の被害調査、報告、応急対策及び復旧計画に関すること。</p> <p>ツ 保護者との連絡に関すること。</p> <p>テ 保育施設に通う児童の安否確認、保護及び健康管理に関すること。</p> <p>ト 避難所生活が困難な乳幼児の保育施設への受入れに関すること。</p>	保育施設運営室
	<p>ナ 担当避難所への職員配置に関すること。</p>	班内全課
	<p>ニ その他福祉対策に関すること。</p>	健康福祉対策部長が指定する課等
<p>(2) 健康対策班 班長は地域医療対策課長を、副班長は保険年金課長をもって充てる。</p>	<p>ア 医療施設の被害調査、報告、応急対策及び復旧計画に関すること。</p> <p>イ 医師会、薬剤師会及び医療機関への医療救助の協力要請に関すること。</p> <p>ウ 大分県北部保健所等との連絡調整に関すること。</p> <p>エ 被災者の巡回診療に関すること。</p>	地域医療対策課

		<p>オ 被災地での感染症の予防等の実施に関すること。</p> <p>カ 食中毒の防止及び発生時の対応に関すること。</p> <p>キ 被災者の健康管理及び精神保健活動に関すること。</p> <p>ク 医療及び健康相談に関すること。</p> <p>ケ 班の被害調査及び報告に関すること。</p> <p>コ 部内の連絡調整に関すること。</p>	
		<p>サ 国民健康保険税の減免等に関すること。</p>	<p>保険年金課</p>
		<p>シ 担当避難所への職員配置に関すること。</p>	<p>班内全課</p>
		<p>ス その他医療健康対策に関すること。</p>	<p>健康福祉対策部 部長が指定する課等</p>
<p>3 情報衛生対策部</p> <p>部長は、企画市民環境部長をもって充てる。</p>	<p>(1) 情報対策班</p> <p>班長は情報デジタル推進課長を、副班長は総合政策課長、地域振興・広聴課長及び市民課長をもって充てる。</p>	<p>ア ケーブルテレビからの緊急情報の発信及び調整に関すること。</p>	<p>情報デジタル推進課</p>
		<p>イ ネットワーク環境の保全に関すること。</p>	
		<p>ウ 担当避難所への職員配置に関すること。</p>	<p>総合政策課、地域振興・広聴課及び市民課</p>
		<p>エ その他情報対策に関すること。</p>	<p>情報衛生対策部</p>

	と。	長が指定する課等
(2) 衛生対策班 班長は環境政策課長を、副班長は市民安全課長、清掃管理課長及び清掃施設課長をもって充てる。	ア 衛生関連施設の被害調査、報告、応急対策及び復旧計画に関すること。	班内全課
	イ 被災地域の防疫に関すること。	環境政策課及び市民安全課
	ウ 遺体の収容及び埋火葬に関すること。	
	エ 班の被害調査及び報告に関すること。	
	オ 被災地域での環境衛生の確保に関すること。 カ 臨時ごみの処理日時等の広報に関すること。 キ 有害物質保有施設等の調査に関すること。 ク 除去廃棄物の分別及び搬送に関すること。 ケ 災害廃棄物の処理の計画に関すること。 コ 応急対策時における清掃車両の応援出動に関すること。 サ 清掃使用料等の減免に関すること。 シ 臨時し尿収集及び処理計画に関すること。	清掃管理課
ス 担当避難所への職員配置に	環境政策課及び	

		関すること。	市民安全課
		セ その他衛生救援対策に関する こと。	情報衛生対策部 長が指定する課 等
4 産業経済 対策部 部長は、産業経 済部長をもつ て充てる。	(1) 農林水産対策班 班長は耕地課長を、副班長は 農政課長、林業水産課長及び 農業委員会事務局長をもつて 充てる。	ア 市の管理河川、排水路及び農 道の被害調査、報告、応急対策及 び復旧計画に関すること。 イ ため池の被害調査、報告、応 急対策及び復旧計画に関するこ と。 ウ ため池の監視及び警戒に関 すること。 エ 土砂崩れ等の危険箇所の点 検に関すること。 オ 土砂被災住宅の応急復旧対 策に関すること。 カ 水防計画に関すること。 キ 班の被害調査及び報告に関 すること。	耕地課
		ク 農地、畜産施設、水産施設、 農業施設、農業用管理河川及び排 水路の被害調査、報告、応急対策 及び復旧計画に関すること。 ケ 農作物、水産物等の被害調 査、報告、応急対策及び復旧計画 に関すること。 コ 被災農林漁業者への災害融 資に関すること。	農政課及び林業 水産課

		サ 林道等の被害調査、報告、応急対応及び復旧対策に関すること。	林業水産課
		シ その他農林水産対策に関すること。	産業経済対策部長が指定する課等
	(2) 商工観光対策班 班長は商業・ブランド推進課長を、副班長は企業立地・雇用対策課長及び観光課長をもって充てる。	ア 商工観光関係施設の被害調査、報告、応急対策及び復旧計画に関すること。	班内全課
		イ 班の被害調査及び報告に関すること。	商業・ブランド推進課
		ウ 物価の安定等に関すること。	
		エ 被害を受けた中小企業者に対する融資あっせんに関すること。	企業立地・雇用対策課
		オ 担当避難所への職員配置に関すること。	班内全課
		カ その他商工観光対策に関すること。	産業経済対策部長が指定する課等
5 土木対策部 部長は、建設部長をもって充てる。	(1) 土木対策班 班長は建設政策課長を、副班長は建設部に属する課長（建設政策課長を除く。）をもって充てる。	ア 道路、橋梁等の被害調査、報告、応急対策及び復旧計画に関すること。 イ 災害復旧対策に必要な資機材の確保に関すること。 ウ 被害地への資機材の運搬に関すること。 エ 道路の管理及び交通規制の	建設政策課及び建設土木課

		実施に関すること。	
		オ 緊急輸送路、交通規制情報の収集に関すること。	
		カ 班の被害調査及び報告に関すること。	建設政策課
		キ 公園、市営駐車場等の被害調査、報告、応急対策及び復旧計画に関すること。	建設政策課及び建設土木課
		ク 市営住宅の被害調査、報告、応急対策及び市有建築物の被害に係る応急対策と復旧計画に伴う技術的支援に関すること。	建設政策課及び施設整備課
		ケ 市営住宅への一時入居（一定期間）に関すること。	建設政策課
		コ 応急仮設住宅が設置された際の維持管理に関すること。	建設政策課及び施設整備課
		サ 地震で被災した建物の応急危険度判定に関すること。	建築指導課
		シ 建築物の耐震化に関すること。	
		ス 災害復興住宅融資の申請手続き、審査に関すること。	
		セ 被災住宅の被害認定調査及び技術的助言に関すること。	
		ソ その他土木対策に関すること。	土木対策部長が指定する課等
6 医療救護対策部	(1) 医療救護対策班 班長は市民病院事務部総務課	ア 市民病院の被害調査、報告、応急対策及び復旧計画に関する	市民病院

<p>部長は、市民病院事務部長を もって充てる。</p>	<p>長を、副班長は市民病院事務部に属する課長（市民病院事務部総務課長を除く。）をもって充てる。</p>	<p>こと。 イ 被災者の医療救護及び助産に関すること。 ウ 医療情報の収集に関すること。 エ 医療救護所の設営等に関すること。 オ 遺体の検案の協力に関すること。 カ 医療用資機材、医薬品の調達、調整、整備及び運送に関すること。 キ 被災傷病者の把握及び報告に関すること。 ク 広域応援要請及び後方医療機関への搬送に関すること。 ケ 班の被害調査及び報告に関すること。 コ その他医療救護対策に関すること。</p>	
<p>7 文教対策部 部長は、教育次長をもって充てる。</p>	<p>(1) 文教対策班 班長は教育総務課長を、副班長は教育委員会に属する課長（教育総務課長を除く。）をもって充てる。</p>	<p>ア 教育関係施設等の被害のとりまとめ、報告、応急対策及び復旧計画に関すること。 イ 班の被害調査及び報告に関すること。 ウ 園児、児童、生徒の災害調査、報告及び避難対策に関すること。 エ 学校施設の被害調査に関すること。</p>	<p>教育総務課 学校教育課</p>

		ること。 オ 応急教育等の実施に関する こと。 カ 学用品等の調達及び修学援 助に関すること。 キ 学校、園と保護者との連絡に 関すること。 ク 休校、休園処置に関するこ と。	
		ケ 社会教育施設の被害調査に 関すること。	社会教育課
		コ 体育施設等の被害調査に関 すること。	体育・給食課
		サ 文化財の被害調査に関する こと。 シ 文化財の保護に関すること。	歴史博物館
		ス 担当避難所への職員配置に 関すること。	班内全課
		セ その他文教対策に関するこ と。	文教対策部長が 指定する課等
8 消防対策 部	(1) 第1消防対策班 班長は消防本部総務課長を、 副班長は消防本部に属する課 長（消防本部総務課長を除 く。）をもって充てる。 (2) 第2消防対策班 班長は消防団長を、副班長は 消防団各方面団長をもって充	ア 消防関係施設の被害調査、報 告、応急対策及び復旧計画に関す ること。 イ 災害時の警戒防備に関する こと。 ウ 火災や気象警報に関するこ と。 エ 高齢者等避難、避難指示又は	消防本部

	<p>てる。</p>	<p>緊急安全確保の発令及び避難者の誘導に関すること。</p> <p>オ 被災者の救出に関すること。</p> <p>カ 災害箇所の応急対策に関すること。</p> <p>キ 災害情報等の収集に関すること。</p> <p>ク 他の消防機関並びに医療機関との連絡調整に関すること。</p> <p>ケ 消防広域応援に関すること。</p> <p>コ 消防通信に関すること。</p> <p>サ 班の被害調査及び報告に関すること。</p> <p>シ 部内の連絡に関すること。</p> <p>ス その他消防対策に関すること。</p>	
<p>9 上下水道対策部</p> <p>部長は、上下水道部長をもって充てる。</p>	<p>(1) 上下水道対策班</p> <p>班長は総務経営課長を、副班長は施設技術課長及び排水対策課長をもって充てる。</p>	<p>ア 上水道関係施設の被害調査、報告、応急対策及び復旧計画に関すること。</p> <p>イ 飲料水の確保に関すること。</p> <p>ウ 飲料水の搬送等応急給水の総合指揮に関すること。</p> <p>エ 応急給水に関すること。</p> <p>オ 関係機関に対する応援要請に関すること。</p> <p>カ 班の被害調査及び報告に関すること。</p> <p>キ 使用料等の減免に関するこ</p>	<p>総務経営課及び施設技術課</p> <p>総務経営課</p>

<p>11 地区本部 地区本部長は、 各支所長をも って充てる。</p>	<p>(1) 地区総務・住民対策班 班長は、各支所総務・住民課 長をもって充てる。</p>	<p>ア 火災、気象警報等の収集及び 伝達に関すること。 イ 情報伝達手段の管理運用に 関すること。 ウ 高齢者等避難、避難指示又は 緊急安全確保の発令及び避難者 の誘導に関すること。 エ 避難所の開設等に関するこ と。 オ 災害に関する被害調査の取 りまとめに関すること。 カ 災害箇所の応急対策に関す ること。 キ 本部会議への報告に関する こと。 ク 災害時の警戒防備に関する こと。 ケ 災害記録の作成に関するこ と。 コ 各対策班との連絡調整に関 すること。 サ 班の被害調査及び報告に関 すること。 シ その他地区本部区内の総務 対策部、健康福祉対策部、情報衛 生対策部及び上下水道対策部の 分掌事務に準ずること。</p>	<p>各支所総務・住 民課</p>
	<p>(2) 地区地域振興対策班</p>	<p>ア 班の被害調査及び報告に関</p>	<p>各支所地域振興</p>

	<p>班長は、各支所地域振興課長をもって充てる。</p>	<p>すること。</p> <p>イ その他地区本部区内の産業経済対策部及び文教対策部の分掌事務に準じること。</p>	<p>課</p>
	<p>(3) 地区農林建設対策班</p> <p>班長は、各支所農林建設課長を、副班長は支所土木課長をもって充てる。</p>	<p>ア 班の被害調査及び報告に関すること。</p> <p>イ その他地区本部区内の産業経済対策部の分掌事務に準じること。</p> <p>ウ その他地区本部区内の土木対策部の分掌事務に準じること。</p>	<p>班内全課</p> <p>各支所農林建設課</p> <p>支所土木課</p>

備考 各班の班員は、所属する職員とする。

別表第2 (第7条関係)

	災害対策本部の設置前の体制		第3次体制 (災害対策本部)
	第1次体制 (災害準備体制)	第2次体制 (災害警戒本部)	
配 備 時 期	<p>1 気象業務法 (昭和27年法律第165号) に基づく警報等が発表され、小規模の災害が予想されるとき。</p> <p>2 本市域内若しくは近傍の地域で震度4以上の地震が発生したとき又は気象庁が津波予報区の大分県瀬戸内海沿岸に津波注意報を発表し、小規模の災害が予想されるとき。</p> <p>3 その他本市域に小規模の災害が予想され、その必要があると認められるとき。</p>	<p>1 災害準備体制では対応できないとき。</p> <p>2 本市域内若しくは近傍の地域で震度5弱以上の地震が発生したとき又は気象庁が、津波予報区の大分県瀬戸内海沿岸に津波警報を発表し、相当な災害が予想されるとき。</p> <p>3 その他本市域に相当の災害が予想され、その必要があると認められるとき。</p>	<p>1 本市域に大規模な風水害が発生又は発生するおそれがあるとき。</p> <p>2 本市域内若しくは近傍の地域で震度5強以上の地震が発生したとき又は気象庁が津波予報区の大分県瀬戸内海沿岸に大津波警報を発表し、大規模な災害が予想されるとき。</p> <p>3 その他市長が必</p>

			要と認めたとき。
配 備 内 容	総務部長が指令し、特に関係のある部署の少数の人員で、情報収集及び連絡活動等を行い、状況により第2次体制に移行し得る体制とする。	総務部長を災害警戒本部長とし、各部署の必要人員で情報収集、連絡活動、応急措置等を実施し、状況により直ちに第3次体制に切り替え得る体制とする。 なお、運営等については、災害対策本部に準じる。	全職員が災害対応に従事する。
配 備 要 員	<p>1 総務部 総務部長、防災危機管理課長、防災危機管理監、秘書広報課長その他総務部長が必要と認めた総務部職員</p> <p>2 産業経済部 産業経済部長、耕地課長その他産業経済部長が必要と認めた産業経済部職員</p> <p>3 建設部 建設部長、建設政策課長その他建設部長が必要と認めた建設部職員</p> <p>4 上下水道部 上下水道部長、総務経営課長その他上下水道部長が必要と認めた上下水道部職員</p> <p>5 各支所 支所長、支所総務・住民課長その他支所長が必要と認めた支所職員</p>	各部長、各次長、各支所長、消防長、会計管理者、議会事務局長、教育次長、各課長その他各部長が必要と認めた職員	本部長、副本部長、教育長、参与、各地区本部長、各部長、各副部長、各班長、各副班長及び各班員

備考 執務体制は、災害の種類及び特性に応じて、変更することができるものとする。

(2) 災害時応援協定締結状況

種別	協定書名	協定内容	相手先	協定日	備考
公務	相互応援協定	大規模災害時に人的支援を行う	上毛町（大平村）	平成8年9月1日	
	相互応援協定	大規模災害時に人的支援を行う	宇佐市、豊後高田市	平成9年10月1日	
	相互応援協定	大規模災害時に人的支援ほか必要な支援を行う	大分県、県下市町村	平成10年5月18日	
	災害発生時の応援に関する協定書	大規模災害時に人的支援を行う	国土交通省 九州地方整備局	平成23年6月6日	
	災害発生時の応援に関する協定書	大規模災害時に人的支援ほか必要な支援を行う	65市町村 (瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援協定)	平成24年3月29日	
	災害時における相互応援に関する協定書	大規模災害時に人的支援を行う	愛知県新城市	平成25年2月28日	
	災害時における相互応援に関する協定書	大規模災害時に人的支援ほか必要な支援を行う	福岡県太宰府市	平成27年2月3日	
	災害時における相互応援に関する協定書	大規模災害時に人的支援ほか必要な支援を行う	大阪府池田市	平成28年5月13日	
物資	災害時における機材及び資材の供給支援等に関する協定	大規模災害時に機材等の優先的供給を行う	大分県建設機械レンタル協会	平成23年10月13日 (名称変更) 平成30年5月31日	
	災害発生時の物資供給に関する協定書	災害時に物資の供給を行う	NPO法人コメリ災害対策センター	平成23年6月1日	
	災害時における地図製品等の供給等に関する協定書	災害時に地図製品等の供給を行う	株式会社 ゼンリン	平成31年3月8日	
	災害時における物資供給に関する協定書	災害時における物資の供給を行う	株式会社ナフコ	令和2年3月10日	
	災害時における物資供給に関する協定書	災害時における物資の供給を行う	株式会社新鮮マーケット	令和2年3月10日	
	災害時における物資供給に関する協定書	災害時における物資の供給を行う	株式会社グッデイ	令和2年5月29日	
	災害時における段ボール製品の調達に関する協定書	災害時における避難所の設営に必要な物資の供給を行う	九州ケース株式会社	令和2年7月16日	
	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	大規模災害時に機材等の優先的供給を行う	株式会社ナガワ	令和4年11月2日	

種別	協定書名	協定内容	相手先	協定日	
燃料	災害発生時の燃料供給に関する協定書	大規模災害時に燃料の優先の優先的供給を行う	大分県石油商業組合 中津支部	平成23年8月1日	
	災害発生時の燃料供給に関する協定書	大規模災害時に燃料の優先の優先的供給を行う	大分県石油商業組合 下毛支部	平成23年9月1日	
	災害時におけるLPガス等の供給支援に関する協定	大規模災害時にLPガス等の優先的供給を行う	(社)大分県LPガス協会 中津支部	平成23年10月13日 (代表者変更) 平成30年7月6日	
飲食	災害時における応急必需食糧の調達に関する協定書	食糧の供給を行う	大分県米穀卸(株)中津支店	平成8年5月1日	
	災害時における応急必需食糧の調達に関する協定書	食糧・生活物資の供給を行う	(株)マルショクサンリブ 中津	平成8年5月1日	
	災害時における応急必需物資の調達に関する協定書	食糧の供給を行う	中津中央青果(株)	平成8年5月1日	
	災害時における被災者に対する防災活動協力に関する協定書	食糧・生活物資の供給を行う	株式会社イズミ (ゆめタウン中津店)	平成18年2月28日	
	災害時における被災者に対する防災活動協力に関する協定書	食糧・生活物資の供給を行う	イオンモール株式会社 (イオン三光ショッピングセンター) イオン九州株式会社 (ジャスコ三光店、ホームワイド新三光店)	平成18年2月28日	
	災害時における救援物資提供に関する協定書	緊急時対応自販機の製品の無償提供及び、飲料水の優先的提供を行う(有償)	コカ・コーラボトラーズ ジャパン(株)	平成19年7月20日	
	災害時における飲料供給に関する協定書	緊急時対応自販機の製品の無償提供及び、飲料水の優先的提供を行う(有償)	サントリービバレッジサービス (株)	平成20年5月1日	
	災害時における応急生活物資支給に関する覚書	食糧・生活物資等の供給を行う	生活協同組合コープおおいた	令和4年5月16日	
通信	災害時における中津市内郵便局と中津市間の相互協力に関する覚書	被災市民の情報の相互提供、及び災害救助法に基づく郵政事業を行う	中津市内郵便局	合併前 平成9年11月5日 合併後 平成17年10月6日 再締結 平成29年4月18日	
	災害情報等の伝達に関する協定について	災害時に災害情報の提供を行う	国土交通省九州地方整備局 山国川河川事務所	平成18年11月21日	
	災害発生時の緊急放送に関する協定書	災害時に災害緊急放送を行う	株式会社FMなかつ	平成27年4月1日	

種別	協定書名	協定内容	相手先	協定日	
通信	特設公衆電話の設置・利用に関する協定書	1次避難所に特設公衆電話の設置を行う	西日本電信電話(株)大分支店	平成29年3月6日	
	アマチュア無線による災害時応援協定	災害時に情報の収集伝達を行う	日本赤十字社大分県支部 中津アマチュア無線赤十字奉仕団	平成30年11月1日	
	災害に係る情報発信等に関する協定について	災害時における情報発信等を行う	ヤフー株式会社	令和2年7月10日	
交通	災害時におけるバス輸送の協力に関する協定	大規模災害時に避難者の輸送を行う	大交北部バス(株)	平成23年10月13日	
	災害時における要援護者の避難輸送協力に関する協定	大規模災害時に要援護者の避難輸送を行う	中津市タクシー協会	平成23年10月13日	
電気	中津市災害復旧に関する覚書	災害時の連絡体制強化と迅速な復旧業務を行う	九州電力送配電株式会社 中津配電事業所	合併前 平成8年7月4日	
				合併後 平成17年10月6日	
				再締結 平成28年8月22日	
				再締結 令和5年1月5日	
水道	災害発生時の応急対策に関する協定書	災害対応に必要な人員、資材等の提供を行う	大分県電気工事業工業組合	平成21年8月3日	
下水道	水道施設の災害等に伴う応援協定書	災害対応に必要な人員、資材等の提供を行う	株式会社 ファノバ	平成27年9月10日 再締結 平成30年3月15日	
	水道施設の災害等に伴う応援協定書	災害対応に必要な人員、資材等の提供を行う	水機テクノス・メタウォーターサービス共同企業体	平成30年3月15日	
	災害支援協定	公共下水道施設の維持又は修繕に関する工事その他の支援を行う	日本下水道事業団	平成29年7月21日	
衛生	災害時における応援職員の協力等に関する協定書	災害時、便槽等に雨水等が流入した場合迅速な復旧を行う	(有)寿浄化槽センター	平成8年4月30日	
	災害時における応援職員の協力等に関する協定書	災害時、便槽等に雨水等が流入した場合迅速な復旧を行う	(有)中津清潔社	平成8年4月30日	

種別	協定書名	協定内容	相手先	協定日	
衛生	災害時における応援職員の協力等に関する協定書	災害時、便槽等に雨水等が流入した場合迅速な復旧を行う	中津衛生企業組合	平成8年4月30日	
	災害時における応援職員の協力等に関する協定書	災害時、便槽等に雨水等が流入した場合迅速な復旧を行う	(株)環境衛生管理センター	平成8年4月30日	
	災害時の医療救護に関する協定	災害時に医療救護を行う	(社)中津市医師会	平成9年10月1日	
建設	災害発生時の応急対策に関する協定書	災害対応に必要な人員、資材等の提供を行う	大分県建設業協会 中津支部	平成18年12月15日	
	災害発生時の応急対策に関する協定書	災害対応に必要な人員、資材等の提供を行う	中津生コンクリート協同組合	平成20年12月12日	
農業	災害支援に関する協定	農業農村整備に係る技術的・事務的支援を行う。	大分県土地改良事業団体連合会	令和5年7月4日	
ボランティア	中津市災害ボランティアセンターの設置及び運営等に関する協定書	災害時にボランティアセンターを設置し、ボランティア活動の支援を行う。	社会福祉法人中津市社会福祉協議会	令和3年8月6日	
避難所	津波発生時の避難ビルに関する協定書	津波発生時に緊急避難場所として施設の提供を行う	株式会社イズミ (ゆめタウン中津店)	平成23年8月25日	
	津波発生時の避難ビルに関する協定書	津波発生時に緊急避難場所として施設の提供を行う	株式会社プラザ開発 (グランプラザ中津ビル)	平成23年8月25日	
	津波発生時の避難ビルに関する協定書	津波発生時に緊急避難場所として施設の提供を行う	有限会社ホテル諭吉 (ビジネスホテルカッ)	平成23年8月25日	
	津波発生時の避難ビルに関する協定書	津波発生時に緊急避難場所として施設の提供を行う	(株)スーパーホテル スーパーホテル大分 中津駅前	平成23年10月13日	
	津波発生時の避難ビルに関する協定書	津波発生時に緊急避難場所として施設の提供を行う	(株)サンライズ 中津サンライズホテル (新館)	平成23年10月13日	
	津波発生時の避難ビルに関する協定書	津波発生時に緊急避難場所として施設の提供を行う	サーパス中津城内	平成23年11月24日	
	津波発生時における緊急避難場所としての使用に関する協定書	地域住民の避難所として使用することの協定	大分県立工科短期大学校 大新田・東浜地区自治会	平成25年3月26日	
	災害時における避難所施設利用に関する協定書	地域住民の避難所として使用することの協定	中津東高等学校	平成25年7月1日	
	災害時における避難所施設利用に関する協定書	地域住民の避難所として使用することの協定	中津北高等学校	平成26年8月8日	

種別	協定書名	協定内容	相手先	協定日	
避難所	災害時における避難所施設利用に関する協定書	地域住民の避難所として使用することの協定	中津南高等学校	平成26年9月1日	
	津波発生時の避難ビルに関する協定書	津波発生時に緊急避難場所として施設の提供を行う	西日本電信電話株式会社大分支店 (NTT中津ビル)	平成25年4月22日	
	津波発生時における緊急避難場所としての使用に関する協定書	津波発生時に緊急避難場所として施設の提供を行う	ダイハツ九州株式会社	平成25年9月26日	
	災害時における避難所施設利用に関する協定書	地域住民の避難所として使用することの協定	中津南高等学校耶馬溪校	平成27年7月1日	
	災害時における避難所施設利用に関する協定書	地域住民の避難所として施設の提供を行う。	学校法人扇城学園 (東九州龍谷高等学校)	平成28年7月25日	
	災害時における避難所・津波避難ビルとしての施設利用に関する協定書	災害時における避難所及び津波発生時に緊急避難場所として施設の提供を行う	中津支援学校	平成28年11月1日 再締結 平成31年3月14日	
	津波・洪水発生時における緊急避難場所としての使用に関する協定書	津波・洪水発生時における緊急避難場所として施設の提供を行う	中津土木事務所	平成29年1月30日	
	津波・洪水発生時における緊急避難場所としての使用に関する協定書	津波・洪水発生時における緊急避難場所として施設の提供を行う	株式会社ダイナム	平成30年3月1日	
	津波・洪水発生時における緊急避難場所としての使用に関する協定書	津波・洪水発生時における緊急避難場所として施設の提供を行う	株式会社第一平安	平成30年11月1日	
	津波・洪水発生時における緊急避難場所としての使用に関する協定書	津波・洪水発生時における緊急避難場所として施設の提供を行う	東横イン大分中津駅前	令和元年8月30日	
	津波・洪水発生時における緊急避難場所としての使用に関する協定書	津波・洪水発生時における緊急避難場所として施設の提供を行う	ルートインジャパン株式会社	令和元年12月1日	
	災害時における施設の使用に関する協定書	災害が発生し又は発生するおそれがある場合の緊急避難場所として施設の提供を行う	株式会社サンレー	令和2年5月29日	
	災害時における施設の提供に関する協定書	災害が発生し又は発生するおそれがある場合の避難所として施設の提供を行う	中津少年学院	令和2年7月31日	
	災害時における移動式宿泊施設等の提供に関する協定	災害が発生し又は発生するおそれがある場合の避難所等として施設の提供を行う	株式会社デベロップ	令和3年9月28日	
	災害時における宿泊施設等の提供に関する協定	災害が発生し又は発生するおそれがある場合の避難所等として施設の提供を行う	ルートインジャパン株式会社	令和3年12月17日	
	災害時における宿泊施設等の提供に関する協定	災害が発生し又は発生するおそれがある場合の避難所等として施設の提供を行う	株式会社サンライズ	令和4年1月19日	

種別	協定書名	協定内容	相手先	協定日	
避難所	災害時における宿泊施設等の提供に関する協定	災害が発生し又は発生するおそれがある場合の避難所等として施設の提供を行う	有限会社ホテル諭吉	令和4年2月1日	
	災害時における宿泊施設等の提供に関する協定	災害が発生し又は発生するおそれがある場合の避難所等として施設の提供を行う	有限会社汽車ポッポ食堂	令和4年2月3日	
	災害時における宿泊施設の提供に関する協定	災害が発生し又は発生するおそれがある場合の避難所等として施設の提供を行う	株式会社スーパーホテル	令和4年3月31日	
	災害時における施設の使用に関する協定書	災害が発生し又は発生するおそれがある場合の緊急避難場所として施設の提供を行う	愛宕自動車工業株式会社	令和4年8月9日	
	災害時における要配慮者の受入れに関する協定書	要配慮者が避難を必要とする場合に、福祉避難所として受入れを行う	社会福祉法人 九州キリスト教社会福祉事業団 (いずみの園)	平成25年7月1日	
	災害時における要配慮者の受入れに関する協定書	要配慮者が避難を必要とする場合に、福祉避難所として受入れを行う	医療法人 健清会 (創生園)	平成25年7月1日	
	災害時における要配慮者の受入れに関する協定書	要配慮者が避難を必要とする場合に、福祉避難所として受入れを行う	社会福祉法人 健清会 (むくの木)	平成25年7月1日	
	災害時における要配慮者の受入れに関する協定書	要配慮者が避難を必要とする場合に、福祉避難所として受入れを行う	社会医療法人 玄真堂 (なのみ)	平成25年7月1日	
	災害時における要配慮者の受入れに関する協定書	要配慮者が避難を必要とする場合に、福祉避難所として受入れを行う	医療法人 三光会 (三光園)	平成25年7月1日	
	災害時における要配慮者の受入れに関する協定書	要配慮者が避難を必要とする場合に、福祉避難所として受入れを行う	社会福祉法人 三光会 (悠久の里)	平成25年7月1日	
	災害時における要配慮者の受入れに関する協定書	要配慮者が避難を必要とする場合に、福祉避難所として受入れを行う	社会福祉法人 清浄園 (清浄園)	平成25年7月1日	
	災害時における要配慮者の受入れに関する協定書	要配慮者が避難を必要とする場合に、福祉避難所として受入れを行う	社会福祉法人 聖ヨゼフ寮 (聖ヨゼフ寮)	平成25年7月1日	
	災害時における要配慮者の受入れに関する協定書	要配慮者が避難を必要とする場合に、福祉避難所として受入れを行う	社会福祉法人 直心会 (望箭荘・修光園・つくし園・すぎな園・望箭荘やまくに)	平成25年7月1日	
	災害時における要配慮者の受入れに関する協定書	要配慮者が避難を必要とする場合に、福祉避難所として受入れを行う	医療法人 野中内科クリニック (さつき苑)	平成25年7月1日	
	災害時における要配慮者の受入れに関する協定書	要配慮者が避難を必要とする場合に、福祉避難所として受入れを行う	社会福祉法人 ややま福祉会 (ややま園如水)	平成25年7月1日	

種別	協定書名	協定内容	相手先	協定日	
避難所	災害時における要配慮者の受入れに関する協定書	要配慮者が避難を必要とする場合に、福祉避難所として受入れを行う	大分県立中津支援学校	平成26年7月17日	
	災害時における要配慮者の受入れに関する協定書	要配慮者が避難を必要とする場合に、福祉避難所として受入れを行う	社会福祉法人 聖信会 (さ蕨)	平成27年8月5日	
	災害時における要配慮者の受入れに関する協定書	要配慮者が避難を必要とする場合に、福祉避難所として受入れを行う	社会福祉法人 三光会 (悠久の里)	平成27年8月10日	
	災害時における要配慮者の受入れに関する協定書	要配慮者が避難を必要とする場合に、福祉避難所として受入れを行う	医療法人 まつざきクリニック (洞門の郷)	平成30年7月5日	
その他	災害発生時等応援ヘリコプターの場外離着陸場の施設利用に関する協定書	災害発生時に応援ヘリコプターが離着陸のために必要な施設の提供を行う	ダイハツ九州株式会社	令和2年1月29日	

2. 避難場所等

(1) 指定緊急避難場所一覧

令和5年12月1日現在

NO	施設・場所名	住所	対象となる災害の種類							指定避難所との重複	想定収容人数 (2㎡あたり1人)
			洪水	崖崩れ、土石流及び地滑り	高潮	地震	津波	大規模な火事	内水氾濫		
1	南部公民館	大分県中津市1468(京町)		○		○	○	○		○	90
2	南部小学校 (管理及び教室棟3階廊下)	大分県中津市1309(三ノ丁)	○	○	○	○	○	○	○	○	71
3	城北中学校	大分県中津市字小祝525-11		○		○	○	○		○	562
4	北部公民館	大分県中津市大字角木494-1		○		○	○	○		○	119
5	北部小学校 (特別教室棟3階音楽室)	大分県中津市666(山ノ下)	○	○	○	○	○	○	○	○	60
6	豊田公民館	大分県中津市大字上宮永29-1		○	○	○	○	○		○	132
7	豊田小学校 (特別教室棟3階・音楽室・図工室)	大分県中津市大字島田594-1	○	○	○	○	○	○	○	○	62
8	沖代公民館	大分県中津市沖代町1-6-52		○	○	○	○	○		○	135
9	沖代小学校 (特別教室棟2階・多目的ホール)	大分県中津市中央町2-3-33	○	○	○	○	○	○	○	○	187
10	小楠コミュニティーセンター	大分県中津市大字一ツ松251		○		○	○	○		○	350
11	小楠小学校(管理及び特別教室棟2階・理科教室・図書室)	大分県中津市大字一ツ松62-1	○	○	○	○	○	○	○	○	129
12	大分県立工科短期大学校	大分県中津市大字東浜407-27	○	○		○	○	○	○	○	158
13	鶴居文化センター(2階、3階)	大分県中津市大字高瀬1042	○	○	○	○	○	○	○	○	266
14	鶴居コミュニティーセンター	大分県中津市大字相原3740-1		○	○	○	○	○		○	130
15	鶴居小学校 (特別教室棟3階多目的室)	大分県中津市大字湯屋202-2	○	○	○	○	○	○	○	○	84
16	如水コミュニティーセンター	大分県中津市大字合馬479-1	○	○	○	○	○	○	○	○	61
17	中津東体育館	大分県中津市大字是則957-43	○	○	○	○	○	○	○	○	374
18	大幡コミュニティーセンター	大分県中津市大字大貞371-403	○	○	○	○	○	○	○	○	138
19	三保交流センター	大分県中津市大字福島1902	○	○	○	○	○	○	○	○	124
20	中津市総合体育館(ダイハツ九州アリーナ)	大分県中津市大字大貞377-1	○	○	○	○	○	○	○	○	1,390
21	和田コミュニティーセンター	大分県中津市大字定留1929	○	○	○	○	○	○	○	○	132
22	今津コミュニティーセンター	大分県中津市大字植野1972-1	○	○	○	○	○	○	○	○	74
23	真坂小学校	大分県中津市三光臼木432	○	○	○	○	○	○	○	○	736
24	三光コミュニティーセンター	大分県中津市三光成恒421-1	○	○	○	○	○	○	○	○	266
25	秣小学校	大分県中津市三光西秣1204	○	○	○	○	○	○	○	○	634
26	深水小学校	大分県中津市三光上深水75	○	○	○	○	○	○	○	○	621

2. 避難場所等

(1) 指定緊急避難場所一覧

令和5年12月1日現在

NO	施設・場所名	住所	対象となる災害の種類							指定避難所との重複	想定収容人数 (2㎡あたり1人)
			洪水	崖崩れ、土石流及び地滑り	高潮	地震	津波	大規模な火事	内水氾濫		
27	やかた田舎の学校	大分県中津市本耶馬溪町東屋形510	○		○		○	○	○	○	120
28	樋田地区公民館	大分県中津市本耶馬溪町樋田277-2		○	○		○	○	○	○	60
29	本耶馬溪公民館	大分県中津市本耶馬溪町菅木1800	○	○	○	○	○	○	○	○	345
30	禅海スポーツセンター	大分県中津市本耶馬溪町菅木1800	○	○	○	○	○	○	○	○	411
31	上津地区公民館	大分県中津市本耶馬溪町折元1233-3	○	○	○	○	○	○	○	○	48
32	東谷地区公民館	大分県中津市本耶馬溪町東谷2319	○	○	○	○	○	○	○	○	33
33	西谷地区公民館	大分県中津市本耶馬溪町西谷2810-2	○	○	○	○	○	○	○	○	43
34	城井地区公民館	大分県中津市耶馬溪町大字平田1418-1			○		○	○	○	○	167
35	耶馬溪公民館	大分県中津市耶馬溪町大字柿坂520		○	○	○	○	○	○	○	377
36	津民地区公民館	大分県中津市耶馬溪町大字大野1083	○	○	○	○	○	○	○	○	103
37	旧山移診療所医師住宅	大分県中津市耶馬溪町大字山移3813番地1	○	○	○	○	○	○	○	○	46
38	深耶馬温泉館	大分県中津市耶馬溪町大字深耶馬2941	○		○		○	○	○	○	20
39	下郷小学校	大分県中津市耶馬溪町大字大島190-2		○	○	○	○	○	○	○	244
40	三郷小学校体育館	大分県中津市山国町守菅727			○		○	○	○	○	424
41	コアやまくに	大分県中津市山国町守実130			○		○	○	○	○	650
42	やまくにスポーツパーク体育館	大分県中津市山国町平小野167-2	○	○	○	○	○	○	○	○	339
43	槻木交流センター	大分県中津市山国町槻木1075	○		○		○	○	○	○	59
44	中津城公園	大分県中津市1278-1(二ノ丁)		○	○	○	○	○	○		6,381
45	米山公園	大分県中津市大字蛸瀬1351-13		○	○	○		○	○		32,000
46	中央公園	大分県中津市豊田町14-39		○	○	○	○	○	○		10,384
47	島田公園	大分県中津市豊田町5-4		○	○	○	○	○	○		2,537
48	豊陽公園	大分県中津市中央町1-946-2		○	○	○	○	○	○		7,000
49	永添運動公園	大分県中津市大字永添2065-1	○	○	○	○	○	○	○		26,500
50	ダイハツ九州スポーツパーク大貞(大貞総合運動公園)	大分県中津市大字加来2282-27	○	○	○	○	○	○	○		120,395
51	田尻ファミリー公園	大分県中津市大字田尻崎2-2	○	○	○	○	○	○	○		4,000
52	鍋島公園	大分県中津市大字鍋島697-43	○	○	○	○	○	○	○		7,529

(2)指定避難所一覧(指定一般避難所)

令和5年12月26日現在

NO	名称 (施設名)	所在地 (住所)	指定緊急避難 場所との重複	想定収 容人数
1	南部公民館	大分県中津市1468(京町)	○	90
2	城北中学校	大分県中津市字小祝525-11	○	562
3	北部公民館	大分県中津市大字角木494-1	○	119
4	豊田公民館	大分県中津市大字上宮永29-1	○	132
5	沖代公民館	大分県中津市沖代町1-6-52	○	135
6	小楠コミュニティセンター	大分県中津市大字一ツ松251	○	350
7	大分県立工科短期大学校	大分県中津市大字東浜407-27	○	158
8	鶴居文化センター	大分県中津市大字高瀬1042	○	351
9	鶴居コミュニティセンター	大分県中津市大字相原3740-1	○	130
10	如水コミュニティセンター	大分県中津市大字合馬479-1	○	61
11	中津東体育館	大分県中津市大字是則957-43	○	374
12	大幡コミュニティセンター	大分県中津市大字大貞371-403	○	138
13	三保交流センター	大分県中津市大字福島1902	○	124
14	中津市総合体育館(ダイハツ九州アリーナ)	大分県中津市大字大貞377-1	○	1,390
15	和田コミュニティセンター	大分県中津市大字定留1929	○	132
16	今津コミュニティセンター	大分県中津市大字植野1972-1	○	74
17	真坂小学校	大分県中津市三光白木432	○	736
18	三光コミュニティセンター	大分県中津市三光成恒421-1	○	266
19	秣小学校	大分県中津市三光西秣1204	○	634
20	深水小学校	大分県中津市三光上深水75	○	621
21	やかた田舎の学校	大分県中津市本耶馬溪町東屋形510	○	120
22	今行・下屋形地区集会所	大分県中津市本耶馬溪町今行3-2	○	34
23	樋田地区公民館	大分県中津市本耶馬溪町樋田277-2	○	60
24	本耶馬溪公民館	大分県中津市本耶馬溪町曾木1800	○	345
25	禅海スポーツセンター	大分県中津市本耶馬溪町曾木1800	○	411
26	上津地区公民館	大分県中津市本耶馬溪町折元1233-3	○	48
27	東谷地区公民館	大分県中津市本耶馬溪町東谷2319	○	33
28	西谷地区公民館	大分県中津市本耶馬溪町西谷2810-2	○	43
29	城井地区公民館	大分県中津市耶馬溪町大字平田1418-1	○	167
30	耶馬溪公民館	大分県中津市耶馬溪町大字柿坂520	○	377
31	津民地区公民館	大分県中津市耶馬溪町大字大野1083	○	103
32	旧山移診療所医師住宅	大分県中津市耶馬溪町大字山移3813番地1	○	46
33	深耶馬温泉館	大分県中津市耶馬溪町大字深耶馬2941	○	20
34	下郷小学校	大分県中津市耶馬溪町大字大島190-2	○	244
35	三郷小学校体育館	大分県中津市山国町宇曾727	○	424
36	コアやまくに	大分県中津市山国町守実130	○	650
37	山国中学校体育館	大分県中津市山国町守実281	○	380
38	やまくにスポーツパーク体育館	大分県中津市山国町平小野167-2	○	339
39	槻木交流センター	大分県中津市山国町槻木1075	○	59
40	南部小学校	大分県中津市1309(三ノ丁)		416
41	南部幼稚園	大分県中津市1282-1(三ノ丁)		161
42	小幡記念図書館	大分県中津市1366-1(片端町)		168
43	北部小学校	大分県中津市666(山ノ下)		529
44	北部幼稚園	大分県中津市大字大塚23-1		137
45	中津支援学校	大分県中津市大字大塚1		2,750
46	米山老人憩の家	大分県中津市大字蛸瀬1321-6		92
47	新大塚老人憩の家	大分県中津市大字大塚1717		67
48	豊田小学校	大分県中津市大字島田594-1		761
49	豊田幼稚園	大分県中津市大字島田699		136
50	中津市役所(本庁)	大分県中津市豊田町14番地3		50
50	中津体育センター	大分県中津市豊田町14-38		561
51	中津文化会館	大分県中津市豊田町14-38		242
52	東九州龍谷高等学校	大分県中津市大字中殿527		3,000
53	中津南高等学校	大分県中津市大字高畑2093		5,500
54	第二保育所	大分県中津市大字上宮永355		124
55	生涯学習センター(まなびん館)	大分県中津市中央町1-3-45		184
56	豊陽中学校	大分県中津市中央町1-4-50		801
57	中津北高等学校	大分県中津市中央町1-6-83		3,500
58	中津市教育福祉センター	大分県中津市沖代町1-1-11		402
59	沖代小学校	大分県中津市中央町2-3-33		671
60	沖代幼稚園	大分県中津市中央町2-3-33		156
61	中津中学校	大分県中津市大字牛神459-2		471
62	小楠小学校	大分県中津市大字一ツ松62-1		661
63	小楠幼稚園	大分県中津市大字宮夫55-1		159
64	第五保育所	大分県中津市大字高瀬1053-1		107
65	鶴居小学校	大分県中津市大字湯屋202-2		551
66	鶴居幼稚園	大分県中津市大字湯屋209-1		108
67	緑ヶ丘中学校	大分県中津市大字永添2454-1		607
68	如水小学校	大分県中津市大字上如水112		198

(2)指定避難所一覧(指定一般避難所)

令和5年12月26日現在

NO	名称 (施設名)	所在地 (住所)	指定緊急避難 場所との重複	想定収 容人数
69	如水幼稚園	大分県中津市大字上如水83-1		154
70	中津東高等学校	大分県中津市大字上如水145-3		6,000
71	大幡小学校	大分県中津市大字大貞209-2-1		659
72	大幡幼稚園	大分県中津市大字大貞209-2-1		132
73	第三保育所	大分県中津市大字伊藤田2941		196
74	三保小学校	大分県中津市大字伊藤田3321		262
75	三保幼稚園	大分県中津市大字福島1895		88
76	三保文化センター	大分県中津市大字伊藤田2983-2		134
77	田尻老人憩の家	大分県中津市大字田尻1070		65
78	和田幼稚園	大分県中津市大字定留1944-1		68
79	和田小学校	大分県中津市大字定留1950		432
80	東中津中学校	大分県中津市大字是則845		557
81	今津小学校	大分県中津市大字植野1372-2		497
82	今津幼稚園	大分県中津市大字植野1371-2		26
83	今津中学校	大分県中津市大字植野1889-2		463
84	犬丸集会所	大分県中津市大字犬丸646		80
85	鍋島拠点施設	大分県中津市大字鍋島1037-2		20
86	真坂活性化センター	大分県中津市三光佐知228-1		74
87	原口公民館	大分県中津市三光原口436		60
88	上秣営農集団研修センター	大分県中津市三光上秣777-1		41
89	諫山自治公民館	大分県中津市三光諫山1136		48
90	成恒集会所	大分県中津市三光成恒269		40
91	下田口集会所	大分県中津市三光田口2033		78
92	池部住宅集会所	大分県中津市三光西秣516		15
93	長谷集会所	大分県中津市三光西秣1700-4		24
94	土田集会所	大分県中津市三光臼木1495-4		49
95	牛ノ首集会所	大分県中津市三光土田1047		5
96	臼木集会所	大分県中津市三光臼木1040		65
97	小袋農業研修所	大分県中津市三光小袋685-1		45
98	上田口集会所	大分県中津市三光田口958-1		38
99	屋形下地区集会所	大分県中津市本耶馬溪町東屋形618		26
100	樋田小学校	大分県中津市本耶馬溪町樋田94		981
101	水取多目的集会所	大分県中津市本耶馬溪町跡田158-1		36
102	羅漢多目的集会所	大分県中津市本耶馬溪町跡田1740-3		27
103	上津小学校	大分県中津市本耶馬溪町折元662		890
104	東谷上地区集会所	大分県中津市本耶馬溪町東谷3788-1		23
105	東谷下地区集会所	大分県中津市本耶馬溪町東谷902		26
106	西谷上活性化センター	大分県中津市本耶馬溪町西谷4101		37
107	西谷下地区集会所	大分県中津市本耶馬溪町西谷797-3		31
108	岩屋多目的集会施設	大分県中津市耶馬溪町大字平田65		45
109	中村営農研修センター	大分県中津市耶馬溪町大字平田668-5		40
110	町丈集会所	大分県中津市耶馬溪町大字平田1002番地5		58
111	小友田公民館	大分県中津市耶馬溪町大字小友田38-4		28
112	三尾母公民館	大分県中津市耶馬溪町大字三尾母423-3		34
113	福土公民館	大分県中津市耶馬溪町大字福土188		35
114	上福土高齢者活動促進施設	大分県中津市耶馬溪町大字福土795-1		17
115	福土台公民館	大分県中津市耶馬溪町大字福土1174-98		8
116	口ノ林営農研修センター	大分県中津市耶馬溪町大字戸原1774-1		47
117	上戸原生活改善センター	大分県中津市耶馬溪町大字戸原1393-1		44
118	下戸原公民館	大分県中津市耶馬溪町大字戸原103		36
119	木ノ子生活改善センター	大分県中津市耶馬溪町大字戸原263-5		46
120	朝日ヶ丘集会所	大分県中津市耶馬溪町大字柿坂289-9		18
121	耶馬溪中学校	大分県中津市耶馬溪町大字柿坂684		400
122	栃木多目的集会施設	大分県中津市耶馬溪町大字栃木38-1		43
123	中畑集落公民館	大分県中津市耶馬溪町大字中畑177-1		22
124	上ノ川内公民館	大分県中津市耶馬溪町大字中畑926-1		25
125	柚木公民館	大分県中津市耶馬溪町大字大野197-1		20
126	大野中央多目的集会施設	大分県中津市耶馬溪町大字大野2847-2		33
127	榎木多目的集会施設	大分県中津市耶馬溪町大字大野2268-3		45
128	両午林業の家	大分県中津市耶馬溪町大字川原口157-4		29
129	中村生活改善センター	大分県中津市耶馬溪町大字川原口552		39
130	永岩公民館	大分県中津市耶馬溪町大字川原口757-3		23
131	小屋ノ原生活改善センター	大分県中津市耶馬溪町大字川原口1020		27
132	相ノ原公民館	大分県中津市耶馬溪町大字川原口1309番地3		17
133	鷹丸多目的集会施設	大分県中津市耶馬溪町大字山移5698		33
134	原井生活改善センター	大分県中津市耶馬溪町大字山移1970-1		46
135	山移地区公民館	大分県中津市耶馬溪町大字山移3326-1		137
136	持田公民館	大分県中津市耶馬溪町大字山移3817-3		45
137	八木蒔生活改善センター	大分県中津市耶馬溪町大字山移4020		39
138	上ノ畑農業構造改善センター	大分県中津市耶馬溪町大字山移5270-1		33

(2)指定避難所一覧(指定一般避難所)

令和5年12月26日現在

NO	名称 (施設名)	所在地 (住所)	指定緊急避難 場所との重複	想定収 容人数
139	百谷生活改善センター	大分県中津市耶馬溪町大字山移5025-1		39
140	上百谷公民館	大分県中津市耶馬溪町大字山移4690-5		12
141	深耶馬東多目的集会施設	大分県中津市耶馬溪町大字深耶馬204-3		33
142	小柿山生活改善センター	大分県中津市耶馬溪町大字深耶馬1059-2		39
143	深耶馬体育館	大分県中津市耶馬溪町大字深耶馬1481-4		232
144	寺小野公民館	大分県中津市耶馬溪町大字深耶馬1619-1		33
145	折戸農林業家婦人活動促進施設	大分県中津市耶馬溪町大字深耶馬2147-1		28
146	深耶馬地区公民館	大分県中津市耶馬溪町大字深耶馬2952		86
147	藤木公民館	大分県中津市耶馬溪町大字深耶馬3591-1		22
148	随雲寺公民館	大分県中津市耶馬溪町大字大島1442-2		39
149	奥ノ鶴公民館	大分県中津市耶馬溪町大字大島922-3		36
150	大久保公民館	大分県中津市耶馬溪町大字大島304-1		5
151	金吉下・大久保生活改善センター	大分県中津市耶馬溪町大字金吉3番地2		81
152	鹿熊公民館	大分県中津市耶馬溪町大字大島2640-1		21
153	元奥畑分校	大分県中津市耶馬溪町大字大島3618-1		47
154	上台生活改善センター	大分県中津市耶馬溪町大字大島4302		25
155	金吉上公民館	大分県中津市耶馬溪町大字金吉712-1		30
156	内山・上ノ原公民館	大分県中津市耶馬溪町大字金吉4670-1		30
157	床波公民館	大分県中津市耶馬溪町大字金吉1023-5		30
158	行広公民館	大分県中津市耶馬溪町大字金吉1610-1		28
159	山浦生活改善センター	大分県中津市耶馬溪町大字金吉1793-1		39
160	提鶴高齢者活動促進施設	大分県中津市耶馬溪町大字金吉1995		22
161	伊福山村活性化支援センター	大分県中津市耶馬溪町大字金吉2552-1		44
162	鎌城農村多目的共同利用施設	大分県中津市耶馬溪町大字金吉5157		41
163	貞曾高齢者活動促進施設	大分県中津市耶馬溪町大字樋山路323-1		49
164	黒法師営農研修センター	大分県中津市耶馬溪町大字樋山路323番地1		40
165	樋山路中組山村活性化支援センター	大分県中津市耶馬溪町大字樋山路2054-3		55
166	両畑生活改善センター	大分県中津市耶馬溪町大字樋山路1612		39
167	橋本多目的集会施設	大分県中津市耶馬溪町大字宮園16-3		63
168	宮園農林漁家婦人活動施設	大分県中津市耶馬溪町大字宮園337		63
169	江淵公民館	大分県中津市耶馬溪町大字宮園662-3		29
170	一ツ戸生活改善センター	大分県中津市耶馬溪町大字宮園952-1		46
171	大曲生活改善センター	大分県中津市山国町草本785-4		14
172	田良川多目的集会施設	大分県中津市山国町草本1073-1		35
173	草本公民館	大分県中津市山国町草本571-1		34
174	小屋川農業研修所	大分県中津市山国町小屋川685-4		43
175	羽高生活改善センター	大分県中津市山国町中摩1000-4		18
176	奥谷地区多目的集会施設	大分県中津市山国町中摩1925-2		34
177	吉野地区集会所	大分県中津市山国町吉野757		23
178	溝部小学校	大分県中津市山国町吉野754		136
179	平小野生活改善センター	大分県中津市山国町平小野569-4		31
180	市平多目的集会施設	大分県中津市山国町宇曾2192-1		35
181	守実高齢者コミュニティセンター	大分県中津市山国町守実167-6		68
182	狩宿構造改善センター	大分県中津市山国町守実2325-6		18
183	神谷地区構造改善センター	大分県中津市山国町中摩192-8		18
184	庄屋村生活改善センター	大分県中津市山国町中摩6107-8		27
185	上守実農業研修所	大分県中津市山国町守実1966		35
186	成政公民館	大分県中津市山国町守実89-14		25
187	第8分団詰所	大分県中津市山国町藤野木415-4		7
188	草野河内生活改善センター	大分県中津市山国町藤野木535-1		13
189	重尾公民館	大分県中津市山国町藤野木821-2		13
190	市場公民館	大分県中津市山国町宇曾1235-13		25
191	大勢集会所	大分県中津市山国町宇曾144		20
192	宇曾地区集落センター	大分県中津市山国町宇曾1107-1		47
193	犬王丸多目的集会施設	大分県中津市山国町中摩3559-4		13
194	中摩コミュニティセンター	大分県中津市山国町中摩3230-1		118
195	中摩下公民館	大分県中津市山国町中摩3042-2		18
196	白地農業研究所	大分県中津市山国町中摩5545-4		23
197	長尾野公民館	大分県中津市山国町長尾野475-3		25
198	春田地区生活改善センター	大分県中津市山国町中摩4218-5		46
199	旧毛谷村分校	大分県中津市山国町槻木1783		29

(2) 指定避難所一覧(指定福祉避難所)

令和5年12月1日現在

NO	名称 (施設名)	所在地 (住所)	受入対象者	指定緊急 避難場所 との重複	想定収容 人数
1	新博多町交流センター	大分県中津市1524(京町)	要配慮者		10
2	なかつ情報プラザ	大分県中津市大字下池永83-1	要配慮者		21
3	中津市小楠コミュニティーセンター	大分県中津市大字一ツ松251	要配慮者	○	13
4	中津市教育福祉センター	大分県中津市沖代町1-1-11	要配慮者		26
5	中津市鶴居コミュニティーセンター	大分県中津市大字相原3740-1	要配慮者	○	4
6	中津市鶴居文化センター	大分県中津市大字高瀬1042	要配慮者	○	6
7	養護老人ホーム 中津市豊寿園	大分県中津市大字永添2606-20	要配慮者		17
8	中津市大幡コミュニティーセンター	大分県中津市大字大貞371-403	要配慮者	○	3
9	中津市三保交流センター	大分県中津市大字福島1902	要配慮者	○	10
10	中津市今津コミュニティーセンター	大分県中津市大字植野1972-1	要配慮者	○	9
11	中津市三光コミュニティーセンター	大分県中津市三光成恒421-1	要配慮者	○	18
12	中津市本耶馬溪公民館	大分県中津市本耶馬溪町曾木1800	要配慮者	○	6
13	中津市特別養護老人ホーム やすらぎ荘	大分県中津市耶馬溪町大字樋山路1-1	要配慮者		5
14	中津市山国町高齢者生活福祉センター	大分県中津市山国町守実57-1	要配慮者		4
15	中津市如水コミュニティーセンター	大分県中津市大字合馬479-1	要配慮者	○	9
16	中津市山国社会福祉センター	大分県中津市山国町守実89-1	要配慮者		11
17	中津市村上記念童心会館	大分県中津市1380-1	要配慮者		7
18	中津市和田コミュニティーセンター	大分県中津市大字定留1929	要配慮者	○	13
19	中津市総合体育館(ダイハツ九州アリーナ)	大分県大分県中津市大字大貞377-1	要配慮者	○	230
20	禅海スポーツセンター(体育館)	大分県中津市本耶馬溪町曾木1800	要配慮者	○	102

(3)津波避難ビル等一覧

番号	建物名	所在地	面積	収容人数	避難場所	標高
1	ゆめタウン中津店	中津市蛭子町3丁目99番地	25,000	12,500	立体駐車場3階以上	3
2	グランプラザ中津ホテル	中津市東本町1番地2	821	411	屋上、3階以上の廊下	5
3	ビジネスホテルナカソ	中津市東本町3番地19	351	176	屋上、3階以上の廊下	5
4	スーパーホテル大分・中津駅前	中津市東本町3番地12	267	134	3階以上の廊下	5
5	中津サンライズホテル<新館>	中津市豊田町3丁目1番11	328	164	屋上、3階以上の廊下	5
6	サーパス中津城内	中津市1300番地1	415	208	3階以上の廊下	3
7	大分県立工科短期大学校	中津市大字東浜407番地27	3,437	1,719	校舎の3階以上	4
8	NTT中津ビル	中津市天神町68番地8	400	200	屋上、3階以上の廊下	3
9	終末処理場	中津市大字大塚690番地	765	383	屋上	3
10	南部小学校	中津市1309番地(三ノ丁)	3,669	1,835	屋上、3階以上の廊下	3
11	北部小学校	中津市666番地(山ノ下)	3,958	1,979	屋上、3階以上の廊下	2
12	ダイハツ九州	中津市昭和新田1番地	4,178	2,089		5
13	城北中学校	中津市字小祝525番地11	1,124	562	屋上、3階以上の廊下	3
14	中津支援学校	中津市大字大塚1番地	135	68	音楽室	3
15	中津総合庁舎	中津市中央町1丁目5番16号	182	91	3階以上のベランダ	6
16	ダイナム大分中津店	中津市沖代町1丁目670番地	4,841	2,421	立体駐車場の2階以上	7
17	市営上宮永住宅	中津市大字上宮永1258番地	87	44	3階廊下	7
18	東横イン大分中津駅前	中津市豊田町10番地11	407	203	3階以上の廊下 13F	5
19	中津市学校給食第一共同調理場	中津市大字角木80番地1	588	294	2階(事務所以外)	2
20	ホテルルートイン中津駅前	中津市大字中殿467番地3	578	289	3階以上の廊下 10F	4
21	ライフプラザ中津	中津市大字牛神220番地1	630	315	3階以上の廊下 11F	4

(4)原子力災害発生時における避難施設

NO	施設・場所名	住所
1	中津市立南部小学校	中津市1309番地1
2	中津市立北部小学校	中津市666番地
3	中津市立豊田小学校	中津市大字島田594番地1
4	中津体育センター	中津市豊田町14-38
5	中津市立小楠小学校	中津市大字一ツ松62番地1
6	中津市立鶴居小学校	中津市大字湯屋202番地2
7	中津市立大幡小学校	中津市大字大貞209番地2-2
8	ダイハツ九州アリーナ	中津市大字大貞377-1
9	中津市立如水小学校	中津市大字上如水112番地
10	中津市立三保小学校	中津市大字伊藤田3321番地
11	中津市立和田小学校	中津市大字定留1950番地
12	中津市立今津小学校	中津市大字植野1372番地2
13	中津市立沖代小学校	中津市中央町2丁目3番33号
14	中津市立豊陽中学校	中津市中央町1丁目4番50号
15	中津市立緑ヶ丘中学校	中津市大字永添2454番地1
16	中津市立中津中学校	中津市大字牛神459番地2
17	中津市立城北中学校	中津市字小祝525番地1
18	中津市立東中津中学校	中津市大字是則845番地
19	中津市立今津中学校	中津市大字植野1889番地2
20	中津東体育館	中津市大字是則957番地43
21	中津市立真坂小学校	中津市三光臼木432番地
22	中津市立山口小学校	中津市三光成恒177番地
23	中津市立秣小学校	中津市三光西秣1204番地
24	中津市立深水小学校	中津市三光上深水75番地
25	中津市立三光中学校	中津市三光成恒592番地1
26	三光コミュニティーセンター	中津市三光成恒421番地1
27	中津市立樋田小学校	中津市本耶馬溪町樋田94
28	中津市立本耶馬溪中学校	中津市本耶馬溪町跡田203
29	中津市立上津小学校	中津市本耶馬溪町折元662
30	禅海スポーツセンター	中津市本耶馬溪町曾木1800
31	中津市立城井小学校	中津市耶馬溪町大字平田1399
32	中津市立耶馬溪中学校	中津市耶馬溪町大字柿坂684
33	中津市立津民小学校	中津市耶馬溪町大字大野1072-2
34	旧中津市立山移小学校	中津市耶馬溪町大字山移3315-3
35	中津市立下郷小学校	中津市耶馬溪町大字大島190-2
36	中津市立三郷小学校	中津市山国町宇曾727番地2
37	中津市立山国中学校	中津市山国町守実281番地
38	やまくにスポーツパーク体育館	中津市山国町平小野167番地

3. 防災に必要な資機材・装備及び消防力の状況

2023/12/1 現在

(1) 防災備蓄品一覧

	単位	合計	中津	三光	本耶馬溪	耶馬溪	山国	備考
LEDライト(ド-ミネ-ター)	個	346	151	25	0	100	70	
ヘッドライト	個	124	77	10	20	7	10	
ブルーシート	枚	145	3	41	23	28	50	
コードリール	台	69	28	10	11	10	10	
携帯缶	個	26	9	5	5	2	5	
ラジオ	台	789	674	20	15	50	30	
メガホン	台	24	16	2	2	2	2	
クイックマット(白救助マット)	枚	205	56	50	29	30	40	
サバイバルシート(ブランケット)	枚	1,134	595	150	139	150	100	
簡易トイレ(ボックストイレ)	セット	399	325	20	7	27	20	
簡易トイレ(付替え用)	袋	21,221	20,600	200	21	200	200	
トラロープ	巻	9	5	1	1	1	1	
発電機	台	21	8	3	4	4	2	
トイレ用パーソナルテント	張	47	32	5	0	5	5	
マンホールトイレ	台	20	20	0	0	0	0	
灯光機・三脚セット	台	30	9	5	6	5	5	
発電機付灯光機	台	9	5	1	1	1	1	
ハイパワーLED灯光機	台	7	2	1	2	1	1	
アルミ組立リヤカー	台	10	2	2	2	2	2	
屋外型電工ドラム	台	10	6	1	1	1	1	
簡易ベット	台	91	32	21	23	5	10	
間仕切り	部屋	249	117	32	32	32	36	
簡易便器(マイペール)	基	14	14	0	0	0	0	
トイレ処理剤(マイペール用)	袋	1,400	1,400	0	0	0	0	
水	ℓ	18,223.0	16,272.0	192.0	384.0	734.0	641.0	
アルファ米	袋	15,392	11,446	579	1,500	877	990	
副食	袋	15,496	9,850	469	2,065	1,224	1,888	
ふとんマット(防災マット)	枚	970	201	177	184	198	210	
毛布	枚	1,274	484	116	312	281	81	
液体ミルク	本	288	216	24	0	24	24	
簡易ほ乳瓶	個	86	14	24	24	24	0	

(2) 応急復旧用資機材保有状況

令和5年4月現在

名称 庁舎名	クレーン	トラクター	ブルドーザー	ドシャベル	転圧機	クラッシャー	アスファルトプラント	コンベア	ベロダム	ローラー	グレーダー	ダンプカー	土のう
中津市本庁													3,000
三光支所													
本耶馬溪支所													
耶馬溪支所													
山国支所													
中津市消防本部													1665
計													

(3) 救出救助用資機材保有状況

令和5年4月現在

名称 庁舎名	救(アルミボート)命艇	ゴムボート	船外機	救命策発射銃	救命胴衣	投光器	拡声装置	担架	防煙具	耐熱服	酸素呼吸器	空気呼吸器	防毒マスク	無線機	油圧救助器具	発電機	エンジンカッター	酸素溶断機	天幕	エアーツール	スキューバー	救命幕
中津市消防本部	1	4	2	1	141	21	17	7		2	4	46	10	44	10	13	2	1	1	2	18	1

(4) 防疫用資機材保有状況

令和5年4月現在

名称 庁舎名	防疫用自動車	動力式噴霧器	背負式噴霧器	肩掛式噴霧器	電動噴霧器	高圧射式機
中津市消防本部					1	

(5) 給水用資機材保有状況

令和5年4月現在

名称 庁舎名	給水袋	給水車	積載用タンク	給水用ドラム缶	給水用ポリ容器	タンク車
上下水道部	1,809	1	5		25	

(6) 林野火災用資機材保有状況

令和5年4月現在

名称 庁舎名	粉末消火器(ランボー)	チェンソー	背負式機	背負式ポンプ
中津市消防本部		7		35

(7) 消防ポンプ自動車等現有状況（消防本部）

令和5年4月現在

種別	消防ポンプ自動車	水槽付消防ポンプ自動車	はしご付消防自動車				屈折はしご付消防自動車	大型高所放水車	泡原液搬送車	化学消防車		救急自動車	指揮車	救助工作車	林野火災工作車	電源・照明車	小型動力ポンプ			広報車	資機材搬送車	破壊工作車	自動二輪車	水槽車	支援車	人員搬送車	その他の車両
			18m級	24m級	30m級	35m級				泡消火型	粉末消火型						小型動力ポンプ付積載車	車両に積載していないもの	手引動力ポンプ								
庁舎名																											
消防本部	3	3			1					1		5	1	1						2	1					1	1

(8) 消防ポンプ自動車等現有状況（消防団）

令和5年4月現在

種別	消防ポンプ自動車	水槽付消防ポンプ自動車	団本部指令車	林野火災工作車	小型動力ポンプ			広報車	資機材搬送車	自動二輪車	人員搬送車	その他の車両
					小型動力ポンプ付積載車	車両に積載していないもの	手引動力ポンプ					
庁舎名												
中津市	13		1		61							

(9) 水防用備蓄資材の状況

令和5年度大分県水防計画書 資料編（126ページ）を参照

URL	https://www.pref.oita.jp/soshiki/17200/r5suiboukeikakusyo.html
検索キーワード	「大分県水防計画書」

4.防災に必要な施設整備及び物資需給の状況

(1) 病院一覧

おおいた医療情報ほっとネットを参照

URL	http://www.pref.oita.jp/site/bosaienzen/iryo-joho.html
検索キーワード	「おおいた医療情報ほっとネット」

(2) 水道事業の施設能力状況

(令和5年4月1日現在)

給水区の名称	中津 (旧中津管内)	2	宮永給水区 三口給水区
	三光 (支所管内)	4	土田地区給水区 臼木住宅給水区 成恒住宅給水区 アムニティかみまくさ給水区
	本耶馬溪 (支所管内)	4	樋田地区給水区 上曾木地区給水区 下曾木地区給水区 屋形地区給水区
	耶馬溪 (支所管内)	6	平田地区給水区 百谷地区給水区 島地区給水区 鳴良・山移地区統合給水区 山浦地区給水区 柿坂地区給水区
	山国 (支所管内)	3	守実給水区 草本・小屋川統合給水区 槻木給水区
	計	19	
給水区域	旧中津市内全域・土田・臼木・成恒・上秣・樋田・上曾木・下曾木・屋形・平田・百谷・島・鳴良・山移・山浦・柿坂・守実・草本・小屋川・槻木		
計画給水人口	73,711人		
計画一日最大給水量	37,333 m ³ /日		

5. 防災に必要な通信及び観測所等の状況

(1) 大分県内無線施設等の状況

(令和5年12月現在)

大分県防災情報システム無線局施設等の状況

設置場所	局種	所在地	電話番号	備考
大分県庁	庁・衛・固・移・簡・衛移・衛可	大分市大手町3丁目1番1号	097 506-3166	
八面中継所	固・基・携基	中津市三光田口3566-3		
鎌城中継所	固・基	中津市耶馬溪町大字金吉字乙カマギ5175-49		
北部振興局	固・移	宇佐市大字法鏡寺235-1	0978 32-1170	
中津土木事務所	固・移	中津市中央町1-5-16	0979 24-1111	
大分地方气象台	有・固	大分市長浜町3丁目1-38	097 532-0644	
中津市	半固	中津市豊田町14-3	0979 22-1111	
中津市消防本部	半固	中津市大字上宮永364	0979 22-0001	
防災航空隊	半固・移・携	豊後大野市大野町田代2587	0974 34-2192	
防災航空隊武蔵基地	半固	国東市武蔵町大字糸原字行者原3286番地14	0978 68-0270	
別府自衛隊	半固	別府市大字鶴見4548の143	0977 22-4311	
日本赤十字社大分県支部	移	大分市千代町2丁目3番31号	097 534-2236	
NHK大分放送局	移	大分市高砂町2-36	097 533-2800	
大分海上保安部	移	大分市海原字地浜916-5	097 521-0114	

(注) 固：固定局，基：基地局，携基：携帯基地局，移：陸上移動局，携：携帯局
簡：簡易無線局，半固：可搬型無線局，衛移：衛星移動局，衛可：衛星可搬局，有：有

(2) 各種観測施設

①気象観測所

気象庁 地域気象観測システム (アメダス) 地域気象観測所一覧を参照

URL	https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/amedas/ame_master.pdf
検索キーワード	「地域気象観測所一覧」

②水位観測所

令和5年度大分県水防計画書資料編 (P125) を参照。

URL	https://www.pref.oita.jp/soshiki/17200/r5suiboukeikakusyo.html
検索キーワード	「大分県水防計画書」

③雨量観測所

令和5年度大分県水防計画書資料編（P78、79、P125）を参照。

URL	https://www.pref.oita.jp/soshiki/17200/r5suiboukeikakusyo.html
検索キーワード	「大分県水防計画書」

(3) 注意報・警報の種類及び発表基準

気象庁 警報・注意報発表基準一覧表を参照。

URL	https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/kijun/oita.html
検索キーワード	「警報・注意報発表基準一覧表」

(4) 洪水予報の種類等と発表基準

種類	情報名	発表基準
「洪水警報(発表)」 又は「洪水警報」	「氾濫発生情報」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 氾濫が発生したとき ・ 氾濫が継続しているとき
	「氾濫危険情報」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 氾濫危険水位に到達したとき ・ 氾濫危険水位以上の状態が継続しているとき
	「氾濫警戒情報」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 氾濫危険水位に達すると見込まれるとき ・ 避難判断水位に到達し、氾濫危険水位に到達すると見込まれるとき ・ 避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき ・ 氾濫危険情報を発表中に、氾濫危険水位を下回ったとき (避難判断水位を下回った場合を除く) ・ 避難判断水位を超える状態が継続しているとき (水位の上昇の可能性がなくなった場合を除く)
「洪水注意報(発表)」 又は「洪水注意報」	「氾濫注意情報」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 氾濫注意水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき ・ 氾濫注意水位以上で、かつ避難判断水位未満の状態が継続しているとき ・ 避難判断水位に到達したが、水位の上昇が見込まれないとき
「洪水注意報 (警報解除)」	「氾濫注意情報 (警戒情報解除)」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 氾濫危険情報又は氾濫警戒情報を発表中に、避難判断水位を下回った場合(氾濫注意水位を下回った場合を除く) ・ 氾濫警戒情報発表中に、水位の上昇が見込まれなくなったとき(氾濫危険水位に達した場合を除く)
「洪水注意報解除」	「氾濫注意情報解除」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 氾濫危険情報、氾濫警戒情報又は氾濫注意情報を発表中に、氾濫注意水位を下回り、氾濫のおそれなくなったとき

注1：予報区域に複数の基準観測所がある場合、原則として水位上昇時には、いずれかの基準観測所で発表基準となった場合に発表(切替を含む。)を行うこととし、最も危険度の高い基準観測所の水位を基に、種類及び情報名を選定するものとする。

注2：予報区域に複数の基準観測所がある場合、原則として水位下降時には、洪水予報の切替を行わない。ただし、予報区域内の一部の観測所が明らかに安全である場合等、合理的な理由があれば洪水予報の切替を行ってもよい。

注3：堤防の損傷等により、氾濫のおそれが高まったと判断できる場合には、双方が協議した上で、この付表2によらずに洪水予報を発表することができる。

注4：「洪水警報(氾濫発生情報)」は、氾濫が発生したときに、氾濫が発生する毎に発表する。

注5：「洪水警報(氾濫発生情報)」は、氾濫発生中に、氾濫発生地点を含む受け持ち区間の基準地点の水位が氾濫危険水位に達した場合も氾濫危険水位への到達情報として発表する。

注6：「洪水警報(氾濫発生情報)」の解除は、氾濫を原因とする事象に対して安全が確認されたとき発表する。

(5) 山国川洪水予報及び伝達系統等

令和5年度大分県水防計画書 資料編 P30～P37参照

URL	https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/kijun/oita.html
検索キーワード	「令和5年度大分県水防計画書」

6. 防災に必要な輸送の状況

(1) 主要道路、港湾

①主要道路の概況

路線名	起点、終点	延 長			連 絡 す る 主 要 地 名	連絡する他の 主要連絡道路	状 況	
		実延長 km	改良済 km	未改良 Km			舗装道 km	砂利道 km
[国道指定区間]								
国道 10 号	北九州市 鹿児島市	172.6	172.6	0.0	中津市～大分市～佐伯市	213号、210号、197号、212号、387号、57号、217号	172.6	0.0
[国道指定区間外]								
国道 212 号	中津市 阿蘇市	75.4	75.2	0.2	中津市～日田市	10号、210号	75.4	0.0
国道 213 号	別府市 中津市	101.3	100.8	0.5	別府市～豊後高田市	10号	101.3	0.0
国道 496 号	行橋市 日田市	17.7	14.7	3.0	中津市～日田市	210号、 212号、500号	17.7	0.0
国道 500 号	別府市 鳥栖市	60.6	57.6	3.0	別府市～宇佐市～中津市	10号、210号、496号	60.6	0.0
[主要地方道]								
豊前万田	豊前市 中津市	1.6	1.6	0.0	中津市	10号、212号	1.6	0.0
豊前耶馬溪	豊前市 中津市	12.2	9.1	3.1	豊前市～中津市	212号	12.2	0.0
吉富本耶馬溪	吉富町 中津市	0.2	0.2	0	吉富町～中津市	212号		
中津高田	中津市 豊後高田市	27.3	27.3	0.0	中津市～豊後高田市	10号、213号	27.3	0.0
耶馬溪院内	中津市 宇佐市	16.4	14.1	2.3	中津市～宇佐市	387号、森耶馬溪線	16.4	0.0
森耶馬溪	玖珠町 中津市	21.6	21.6	0.0	玖珠町～中津市	212号、387号	21.6	0.0
玖珠山国	玖珠町 中津市	23.1	18.8	4.3	玖珠町～中津市	210号、212号、387号	23.1	0
宇佐本耶馬溪	宇佐市 中津市	27.5	26.1	1.4	宇佐市～中津市	10号、212号	27.5	0

②主要港湾の概況

大分県ホームページ港湾課を参照

URL	http://www.pref.oita.jp/soshiki/17300/
検索キーワード	「港湾課 大分県ホームページ」

③主要漁港の概況

大分県ホームページ大分の漁港を参照

URL	http://www.pref.oita.jp/soshiki/16600/ooitanogyoko.html
検索キーワード	「大分の漁港 大分県ホームページ」

(2) ヘリコプター場外離着陸場

番号	市町村名	場外 番号	名 称	所 在 地	座標 (WGS84)						管理者		CH47 (チヌーク) 離発着可能 場外
					北緯			東経			名 称	連 絡 先 (昼間・夜間)	
					度	分	秒	度	分	秒			
(場外離着陸場 12箇所) (R5年度)													
1	3. 中津	3-1	中津 小祝漁港	中津市小祝5 2 5 - 2 7 0	33	37	00	131	11	28	中津市漁業協同組合	0979-22-0699	○
2		3-3	三光中学校	中津市三光成恒5 9 2 - 1	33	32	18	131	12	25	三光中学校	0979-43-2729	
3		3-4	三光総合運動公園多目的広場	中津市三光成恒5 1 0	33	32	10	131	12	26	中津市	0979-22-1111	
4		3-5	耶馬溪 竹の弦	中津市耶馬溪町大字山移字竹の弦 地先	33	25	35	131	08	40	中津市 耶馬溪支所	0979-54-3111	
5		3-6	耶馬溪 柿坂	中津市耶馬溪町大字柿坂字柿坂 地先	33	27	05	131	06	50	国交省 山国川河川事務所	0979-22-0103	
6		3-7	山国 コロナ運動公園	中津市山国町平小野1 6 7	33	24	35	131	01	57	中津市 山国支所	0979-62-1111	○
7		3-8	上毛 下唐原	福岡県築上郡上毛町下唐原 地先	33	33	45	131	12	45	国交省 中津出張所	0979-62-3111	
8		3-9	本耶馬溪 禅海	中津市本耶馬溪町曾木1 0 3 5	33	29	45	131	10	04	中津市 本耶馬溪支所	0979-52-2211	
9		3-10	ダイハツ九州スポーツパーク大貞多目的広場	中津市大字加来2 2 8 2 - 2 7	33	33	45	131	12	45	中津市 教育委員会	0979-22-1111	○
10		3-11	ダイハツ九州スタジアム南側芝生広場	中津市大字加来2 2 8 3 - 1	33	33	34	131	12	31	中津市 教育委員会	0979-22-1111	
11		3-12	吉富町緊急ヘリポート	福岡県築上郡吉富町大字幸子2 9 8 番地	33	35	48	131	10	38	国交省 中津出張所	0979-22-0103	
12		3-13	ダイハツ九州グラウンド	中津市大字昭和新田1 番地	33	35	19	131	15	20	ダイハツ九州株式会社	0979-33-1230	

(3) 異常気象時通行規制区間及び道路通行規制基準

道路種別 一般国道

図面 対照 番号	路 線 名	担当事 務所名	規 制 区 間		交通量 台/日	規 制 基 準			危険内容	迂 回 路	道 路 情 報 板	道 路 モ ニ タ ー	前 年 度 通 行 止 実 績		指 定 年 度	備 考 道 路 交 通 遮 断 装 置			
			自 至	郡 市 郡 市		町 村 字 町 村 字	延 長 (km)	規 制 基 準 値 (mm)					気 象 等 観 測 所	回 数			延 時 間		
								通 行 注 意 時 間 雨 量										通 行 止 時 間 雨 量	通 行 止 連 続 雨 量
2	4 9 6 号	中 津 土 木	中津市山国町榎木 中津市山国町榎木	3.8	375	な し	200	中津土木(河)	落 石 崩 落	な し	C-2			46					

(4) 特殊通行規制区間及び道路通行規制基準

道路種別 一般国道

大 分 県

図面 対照 番号	路 線 名	担当事 務所名	規 制 区 間		交通量 台/日	規 制 条 件 (通 行 止)	危険内容	迂 回 路	道 路 情 報 板	道 路 モ ニ タ ー	前 年 度 通 行 止 実 績		指 定 年 度	備 考 道 路 交 通 遮 断 装 置
			自 至	郡 市 郡 市							町 村 字 町 村 字	延 長 (km)		
5	0 0 号	中 津 土 木 ・ 宇 佐 土 木	宇佐市内町日ノ岳 中津市本耶馬溪町東谷	5.4	2,094	パトロール等により危険が予想される時	落 石 崩 落	(主)耶馬溪院内線 (一)落合斎藤線	C-2			H17		

道路種別 主要地方道

図面 対照 番号	路 線 名	担当事 務所名	規 制 区 間		交通量 台/日	規 制 条 件 (通 行 止)	危険内容	迂 回 路	道 路 情 報 板	道 路 モ ニ タ ー	前 年 度 通 行 止 実 績		指 定 年 度	備 考 道 路 交 通 遮 断 装 置
			自 至	郡 市 郡 市							町 村 字 町 村 字	延 長 (km)		
	(28) 森 耶 馬 溪 線	玖 珠 土 木 ・ 中 津 土 木	玖珠郡玖珠町大字森 中津市耶馬溪町大字深耶馬	7.9	2,213	パトロールにより危険が予想される場合	落 石 崩 落	(主)玖珠山国線 (一)平原耶馬溪線	C-3			H17		
	(44) 宇 佐 本 耶 馬 溪 線	中 津 土 木 ・ 宇 佐 土 木	中津市本耶馬溪町東屋形 宇佐市大字山口	3.6	1,027	パトロールにより危険が予想される場合	落 石 崩 落	(一)円座中津線	C-2			H17		
	(624) 山 移 大 島 線	中 津 土 木	中津市耶馬溪町大字山移 中津市耶馬溪町大字山移	1.0	55	パトロールにより危険が予想される場合	冠 水	(国)212号 (主)森耶馬溪線				H17		
	(664) 円 座 中 津 線	中 津 土 木	中津市三光上秣 中津市三光下秣	0.7	3,204	パトロールにより危険が予想される場合	冠 水	市道				H17		
	(667) 落 合 斎 藤 線	中 津 土 木 ・ 宇 佐 土 木	中津市本耶馬溪町西谷 宇佐市内町定別当	6.0	1,013	パトロールにより危険が予想される場合	落 石 崩 落	(国)500号 (主)耶馬溪院内線				H17		

7. 災害危険箇所等の状況

(1) 土砂災害危険箇所情報

大分県土砂災害危険箇所情報を参照

URL	http://sabo.pref.oita.jp/bousai_s/dosya_map/index.html
検索キーワード	「大分県 土砂災害危険箇所情報」

(2) 砂防指定地

大分県砂防指定地一覧表を参照

URL	https://www.pref.oita.jp/soshiki/17400/tetuduki.html
検索キーワード	「大分県 砂防・地すべり・急傾斜地に関する手続き」

(3) 地すべり防止区域

大分県内の地すべり防止区域一覧表を参照

URL	https://www.pref.oita.jp/soshiki/17400/tetuduki.html
検索キーワード	「大分県 砂防・地すべり・急傾斜地に関する手続き」

(4) 急傾斜地崩壊危険区域

大分県内の急傾斜地崩壊危険区域一覧表を参照。

URL	https://www.pref.oita.jp/soshiki/17400/tetuduki.html
検索キーワード	「大分県 砂防・地すべり・急傾斜地に関する手続き」

(5) 山地災害危険地区情報

大分県 山地災害危険地区情報を参照

①山腹崩壊危険地区 ②地すべり危険地区 ③崩壊土砂流出危険地区

URL	http://www.ocr.or.jp/HazardMap/index_map.html
検索キーワード	大分県 山地災害危険地区情報

(6) 重要水防区域等

令和5年度大分県水防計画書 資料編 (P123～P124) を参照

①重要水防区域 ②水防区域 ③重要浸水区域 ④倒木流出による水防区域

URL	https://www.pref.oita.jp/soshiki/17200/r5suiboukeikakusyo.html
検索キーワード	令和5年度大分県水防計画書

(7) 災害危険河川区域

(中津土木事務所管内)

級別	水系名	河川名	法河川延長 (m)	災害危険河川区域		備考
				位置(上段:下流端 下段:上流端)	延長(m)	
1	山国川	山国川(1)	2,700	中津市耶馬溪町大字杉畑 " " 大字蕨野	2,700	
	"	"(2)	6,100	中津市耶馬溪町大字蕨野 " " 山国町白地	6,100	
	"	"(3)	11,100	中津市山国町中摩 " " 槻木	11,100	
1	山国川	屋形川	7,900	中津市本耶馬溪町樋田 " " 久部	6,900	
	"	蟻川内川	1,700	中津市本耶馬溪町前鶴 " " 桐木	1,700	
	"	跡田川(1)	3,800	中津市本耶馬溪町跡田 " " 折元	3,800	
	"	"(2)	8,500	中津市本耶馬溪町折元 " " 東谷	8,500	
1	山国川	羅漢寺川	3,700	中津市本耶馬溪町小出 " " 畑	3,700	
	"	西谷川	5,000	中津市本耶馬溪町中畑 " " 縦木	4,200	
	"	木ノ子川	2,600	中津市耶馬溪町大字宮谷 " " 大字木ノ子	1,900	
	"	三尾母川	3,500	中津市耶馬溪町大字口ノ林 " " 大字尾川内	2,600	
	"	芦木川	2,400	中津市耶馬溪町大字長内 " " 大字芦木	700	
	"	津民川(1)	1,400	中津市耶馬溪町大字栃ノ木 " " 大字中畑	1,400	
	"	"(2)	10,100	中津市耶馬溪町大字落合 " " 大字赤松	900	
	"	山移川	4,500	中津市耶馬溪町大字山移 " " 大字深耶馬	4,500	

(中津土木事務所管内)

級別	水系名	河川名	法河川延長 (m)	災害危険河川区域		備考
				位置(上段:下流端 下段:上流端)	延長(m)	
1	山 国 川	長 谷 川 (1)	1,000	中津市耶馬溪町大字下長谷 " " 大字小杉	1,000	
	"	" (2)	900	中津市耶馬溪町大字上長谷 " " "	500	
1	山 国 川	折 戸 川	3,500	中津市耶馬溪町大字深耶馬 " " 大字深耶馬	800	
	"	岩 屋 川	800		0	
	"	樋 山 路 川 (1)	400	中津市耶馬溪町大字貞曾 " " "	400	
	"	" (2)	2,200	中津市耶馬溪町大字二瀬 " " 大字白土	1,400	
	"	" (3)	1,500	中津市耶馬溪町大字中ノ坪 " " 大字紅葉	400	
1	山 国 川	金 吉 川 (1)	6,900	中津市耶馬溪町大字大島 " " 大字金吉	6,900	
	"	" (2)	1,800	中津市耶馬溪町大字金吉 " " 大字金吉	1,800	
1	山 国 川	並 石 川	1,200	中津市耶馬溪町大字山浦西 " " 大字田代	1,200	
	"	神 谷 川 (1)	1,000	中津市山国町神谷 " " "	1,000	
	"	" (2)	1,700	中津市山国町両宮 " " "	600	
1	山 国 川	春 田 川	4,500	中津市山国町白地 " " 朝小野	4,500	
	"	朝 小 野 川	800	中津市山国町朝小野 " " "	500	
	"	田 野 尾 川 (1)	300	中津市山国町中摩上 " " "	300	

(中津土木事務所管内)

級別	水系名	河川名	法河川延長 (m)	災害危険河川区域		備考
				位置(上段:下流端 下段:上流端)	延長(m)	
1	山 国 川	田 野 尾 川 (2)	1,800	中津市山国町田野尾 " " "	800	
	"	" (3)	3,300	中津市山国町奥畑 " " 羽高	1,700	
1	山 国 川	長 尾 野 川	3,500	中津市山国町成政 " " 長尾野	3,500	
	"	上 志 川	5,800	中津市山国町守実 " " 大石峠	5,100	
	"	茸 木 川	1,500	中津市山国町上志川 " " 茸木	1,500	
	"	倉 谷 川	1,200	中津市山国町出羽 " " 倉谷	1,000	
	"	吉 野 川	900	中津市山国町吉野 " " "	800	
1	山 国 川	小 屋 川	1,000	中津市山国町小屋川 " " "	600	
	"	所 小 野 川	3,100	中津市山国町小屋川 " " 小屋川	1,500	
	"	轟 川	3,000	中津市山国町新谷 " " 高内	1,800	
	"	河 原 川	400	中津市大字下宮永 " "	400	
2	蛸 瀬 川	蛸 瀬 川	3,000	中津市大字大塚 " 大字中殿	3,000	
	"	ひ る 川	3,100	中津市大字牛神 " 大字上宮永	3,100	
	自 見 川	自 見 川	2,200	中津市大字米山 " 大字下池永	2,200	
	"	今 川	100	中津市大字牛神 " "	100	

(中津土木事務所管内)

級別	水系名	河川名	法河川延長 (m)	災害危険河川区域		備考
				位置(上段:下流端 下段:上流端)	延長(m)	
2	舞手川	舞手川	4,300	中津市大字田尻 " 大字上池永	4,200	
	犬丸川	犬丸川(1)	2,400	中津市大字今津 " 大字犬丸	1,400	
	"	"(2)	5,800	中津市大字犬丸 " 三光森山	5,380	
	"	"(3)	15,600	中津市三光森山 " " 上深水辺割	9,500	
	"	五十石川	2,100	中津市大字鍋島 " "	2,100	
	"	小袋川	3,500	中津市三光森山南平 " " 小袋	3,500	
	"	金色川	4,500	中津市三光森山南平 " " 田口木崎	3,600	
	"	猪川内川	3,000	中津市三光田口木崎 " " 田口野地平	3,000	
	"	高柳川	1,400	中津市三光小袋 " " 小袋平原	1,400	
	"	小倉谷川	2,900	中津市三光森山南平 " " 田口小倉谷	2,900	
	"	西秣川	4,600	中津市三光下秣尾下 " " 西秣長谷	4,600	
	"	浪立川	2,100	中津市三光上深水久保 " " 上深水浪立	1,400	
	大江川	大江川	700	中津市大字新田 " "	700	
	天貝川	天貝川	2,000	中津市大字和間 " 大字定留	2,000	
	"	六反田川	400	中津市大字定留 " "	400	

(中津土木事務所管内)

級別	水系名	河川名	法河川延長 (m)	災害危険河川区域		備考
				位置(上段:下流端 下段:上流端)	延長(m)	
海岸	中津海岸	今津地区	1,151	中津市大字昭和新田 " 字北角	1,151	
"	宇佐海岸	宇佐地区海岸	995	中津市大字鍋島 "	995	

級別	法河川延長 (m)	災害危険河川区域		
		延長(m)	河川数	箇所数
1級	129,000	100,700	30	41
2級	63,700	54,480	17	19
海岸	2,146	2,146	2	2
合計	194,846	157,326	49	62

(7) 災害危険河川区域 つづき

(河川課)

(中津土木事務所管内)

現在	修正	追加	級別	水系名	河川名	法河川延長 (m)	災害危険河川区域		備考
							位置(上段:下流端 下段:上流端)	延長(m)	
		○	海岸	中津海岸	今津地区	1,151	中津市大字昭和新田 中津市大字昭和新田	1,151	

(8) 防火地域・準防火地域

防火地域面積 (ha)	準防火地域面積 (ha)	備考
—	38.9	

(9) 中津市災害危険予想地域

【三光地域】

新規 継続	台帳 番号	位置	地区名	災害分類	予想される危険事態	危険度	備考
継続	H12-1	三光臼木	渋見	土砂災害	大雨時に山水の流出が多く土砂崩れの恐れ。	C	
継続	H18-1	三光上秣	大間池	その他	大雨、長雨により堤防決壊、及び河川増水により周辺地域への浸水の恐れ。	C	
継続	H21-1	三光田口	八面山大池	その他	大雨や地震により池の堤体が崩壊する恐れ。	C	
継続	H28-1	三光土田	牛ノ首	水害	大雨・長雨により山国川が増水した際に民家に浸水する恐れ。	C	

【本耶馬溪地域】

新規 継続	台帳 番号	位置	地区名	災害分類	予想される危険事態	危険度	備考
継続	H15-1	本耶馬溪町東屋形	矢櫃	土砂災害	裏山が近く、大雨時に山水の流出が多く土砂崩れの恐れ。	B	
継続	H19-1	本耶馬溪町落合	屋敷	水害	折野川に石が堆積し大雨時には、水位が上がり、民家に浸水する恐れ。	B	
継続	H21-1	本耶馬溪町今行	鳥越	水害	増水時に浸水の恐れ。	C	
継続	H21-2	本耶馬溪町東屋形	東溪	土砂災害	裏山の地滑りの恐れ。	B	
継続	H27-1	本耶馬溪町曾木	下曾木	水害	大雨時に水路の蛇行地点で山方向からの水流があふれ、市道上を流れた水が住宅に浸水する恐れ。	C	
継続	H29-1	本耶馬溪町西屋形	矢櫃	その他	地震や大雨により同様の落石等の恐れ。	C	
継続	R3-1	本耶馬溪町東谷	三ヶ村	土砂災害	大雨時に、防護柵の下にある排水路に土砂が堆積し、山からの水が排水路から溢れて宅地内に流れ込む恐れ。	C	
新規	R5-1	本耶馬溪町跡田	跡田	水害	増水時に浸水の恐れ。	C	

【耶馬溪地域】

新規 継続	台帳 番号	位置	地区名	災害分類	予想される危険事態	危険度	備考
継続	H17-1	耶馬溪町大字大野	台翼	土砂災害	大雨、長雨により急傾斜地の土砂が崩壊し、住宅へ被害を及ぼす恐れ。	C	
継続	H18-1	耶馬溪町大字大島	台翼	その他	大雨、長雨により急傾斜地の土砂が崩壊し、住宅へ被害を及ぼす恐れ。	C	
継続	H20-1	耶馬溪町大字金吉	金吉上	水害	大雨の時、谷からの増水が民家に流れ込む恐れ。	C	
継続	H21-1	耶馬溪町大字大野	大野中央	水害	大雨時、津民川の氾濫により道路が冠水する恐れ。	B	
継続	H23-1	耶馬溪町大字樋山路	樋山路中組	土砂災害	林道ができて水の流れが変わったため、大雨時に増水・洪水の恐れがある。	B	
継続	H23-2	耶馬溪町大字樋山路	樋山路中組	土砂災害	降雨時に家の裏山の水が集まってくるので、土砂崩れ・家屋の浸水の恐れがある。	B	
継続	H23-3	耶馬溪町大字樋山路	樋山路中組	土砂災害	家の裏山の斜面がジョウゴ状の構造になっており、大雨の時に土砂崩れ・土石流の恐れがある。	B	
継続	H23-4	耶馬溪町大字栃木	小川内	土砂災害	崖崩れ、家への落石、台風により山林崩壊が起こり道路が通行止め、民家の炊事場が埋まったことがある。	B	
継続	H26-1	耶馬溪町大字栃木	小川内	土砂災害	降雨時、山水の出水により水路が溢れ人家に土石流が流れ込む。また、多量の雨水による山林崩壊の恐れがある。	B	
継続	H26-2	耶馬溪町大字栃木	小川内	土砂災害	降雨時に山からの水が水路から溢れ、土石流となって人家に流れ込む恐れがある。山林崩壊の危険性有。	B	

【山国地域】

新規 継続	台帳 番号	位置	地区名	災害分類	予想される危険事態	危険度	備考
継続	H17-1	山国町長尾野	行司平	土砂災害	・大雨・長雨により急傾斜地の土砂が崩壊する恐れ。 ・市道長尾野行事平線が通行不能となる恐れ。	C	
継続	H17-2	山国町中摩	中摩上	土砂災害	・急傾斜地が崩壊し、民家に被害を及ぼす恐れ。 ・既存砂防ダムには土砂が堆積しており、増水時は土石流がダムを越えて被害を及ぼす恐れ。 ・国道212号線及び市道中摩上線が通行不能となる恐れ。	C	
継続	H19-1	山国町中摩	神谷	土砂災害	・大雨・長雨・地震により急傾斜地の土砂が崩壊する恐れ。 ・市道両宮線が通行不能となる恐れ。	C	
継続	H21-1	山国町宇曾	市平下1	土砂災害	・大雨・長雨で通常は流れていない場所から水が流れてくるため、裏山の土砂が崩壊して民家に被害を及ぼす恐れ。 ・市道市平線が通行不能となる恐れ。	C	
継続	H23-1	山国町守実	上志川	土砂災害	大雨・長雨により急傾斜地の山林が崩壊し、民家及び国道212号に落石や土砂崩れの被害を及ぼす恐れ。	C	
継続	H26-1	山国町守実	狩宿	土砂災害	平成24年7月豪雨により山腹が崩壊したまま放置されており、土砂が流出した際は、民家に被害が出る恐れ。	C	
継続	R3-1	山国町宇曾	市平上	土砂災害	軟岩質の斜面の表面が剥がれ落ちる恐れ。	C	
継続	R3-2	山国町宇曾	市平下2	土砂災害	大雨や地震に伴う土砂崩落により、市道市平線に大量の土砂の流入の恐れ。	C	

(10)洪水浸水想定区域内にある要配慮者利用施設一覧

学校施設等

番号	施設名	所在地	水系	備考
1	南部小学校	中津市1309	山国川	
2	北部小学校	中津市666	山国川	
3	豊田小学校	中津市大字島田594-1	山国川	
4	沖代小学校	中津市中央町2-3-33	山国川	
5	小楠小学校	中津市大字一ツ松62-1	山国川	
6	鶴居小学校	中津市大字湯屋202-2	山国川	
7	樋田小学校	中津市本耶馬溪町樋田94	山国川	
8	城井小学校	中津市耶馬溪町大字平田1399	山国川	
9	三郷小学校	中津市山国町宇曾727-2	山国川	
10	中津支援学校	中津市大字大塚1	山国川	
11	城北中学校	中津市字小祝525-11	山国川	
12	豊陽中学校	中津市中央町1-4-50	山国川	
13	中津中学校	中津市大字牛神459-2	山国川	
14	本耶馬溪中学校	中津市本耶馬溪町跡田212	山国川	
15	耶馬溪中学校	中津市耶馬溪町大字柿坂684	山国川	
16	山国中学校	中津市山国町守実281	山国川	
17	中津南高等学校	中津市栄町2093	山国川	
18	中津北高等学校	中津市中央町1-6-83	山国川	
19	中津南高等学校耶馬溪校	中津市耶馬溪町大字戸原1650-3	山国川	
20	東九州龍谷高等学校	中津市大字中殿527	山国川	
21	南部幼稚園	中津市1282-1	山国川	
22	北部幼稚園	中津市大字大塚23-1	山国川	
23	豊田幼稚園	中津市大字島田699	山国川	
24	小楠幼稚園	中津市大字宮夫55-1	山国川	
25	鶴居幼稚園	中津市大字湯屋209-1	山国川	
26	沖代幼稚園	中津市中央町2-3-33	山国川	

高齢者福祉施設等（洪水浸水想定区域）

番号	施設名	所在地	水系	備考
1	村上記念病院通所リハビリテーションエルダーカマー	中津市1799(諸町)	山国川	
2	ユニット型 ショートステイ むらかみ	中津市1799(諸町)	山国川	
3	グループホーム“シルバーエイジ”	中津市1799(諸町)	山国川	
4	住宅型有料老人ホーム レガロアコンフォート大分中津	中津市栄町2091	山国川	
5	小規模多機能ホーム小祝	中津市字小祝525-277	山国川	
6	グループホーム 小祝	中津市字小祝525-277	山国川	
7	デイサービスセンター 玄々堂	中津市大字下池永13	山国川	
8	あっとほーむ 玄々堂・中津	中津市大字下池永13	山国川	
9	いずみの園デイサービスセンター かきぜ	中津市大字蛸瀬646-1	山国川	
10	寄り合いセンターいずみ	中津市大字蛸瀬647-1	山国川	
11	かきぜグループホーム	中津市大字蛸瀬647-1	山国川	
12	デイサービス ひだまり	中津市大字宮夫14-1	山国川	
13	介護老人保健施設 なのみ(短期入所療養介護)	中津市大字宮夫14-1	山国川	
14	介護老人保健施設 なのみ(介護老人保健施設)	中津市大字宮夫14-1	山国川	
15	サービス付き高齢者向け住宅ひだまり	中津市大字宮夫14-1	山国川	
16	川島整形外科病院(通所リハ)	中津市大字宮夫17	山国川	
17	デイサービスはじめ	中津市大字宮夫245-1	山国川	
18	デイサービス おぐす	中津市大字牛神19-1	山国川	
19	ガーデンヴィラ おぐす	中津市大字牛神19-1	山国川	
20	老人保健施設 創生園(通所リハ)	中津市大字上宮永298-1	山国川	
21	老人保健施設 創生園(短期入所療養介護)	中津市大字上宮永298-1	山国川	
22	老人保健施設 創生園(介護老人保健施設)	中津市大字上宮永298-1	山国川	
23	介護予防サロン創生園(緩和型通所介護)	中津市大字上宮永298-1	山国川	
24	創生園 短期入所センター	中津市大字上宮永299-1	山国川	
25	高棕クリニック(通所リハ)	中津市大字上宮永299-3	山国川	
26	高棕クリニック(短期入所療養介護)	中津市大字上宮永299-3	山国川	
27	高棕クリニック(介護療養型医療施設)	中津市大字上宮永299-3	山国川	
28	デイ・サービスセンター うちお	中津市大字上宮永331-2	山国川	
29	特別養護老人ホーム むくの木(短期入所生活介護)	中津市大字上宮永348	山国川	
30	特別養護老人ホーム むくの木(介護老人福祉施設)	中津市大字上宮永348	山国川	
31	デイサービス なごみ	中津市大字万田57-1	山国川	
32	高齢者住宅 新生館	中津市大字万田594	山国川	
33	デイ・サービスセンター 新生	中津市大字万田594	山国川	
34	いずみの園 中央サポートセンター	中津市大字万田601-3	山国川	
35	燦燦館中央(有料老人ホーム)	中津市中央町1丁目3-54	山国川	
36	老人デイサービスセンター 燦燦館中央	中津市中央町1丁目3-54	山国川	
37	ケアホーム・里の手	中津市中央町1丁目8-29	山国川	
38	いきいきクラブ	中津市中央町1丁目8-36	山国川	
39	里見医院(介護療養型医療施設)	中津市中央町1丁目8-36	山国川	
40	グループホーム・み里	中津市中央町1丁目8-36	山国川	
41	シニアホーム・睦み	中津市中央町1丁目8-36	山国川	
42	デイサービスセンター 悠々	中津市豊田町6-2	山国川	
43	住宅型有料老人ホーム 悠々	中津市豊田町6-2	山国川	
44	デイサービス 赤とんぼ 中津いっちょう	中津市三光佐知930-1	山国川	
45	洞門の郷(有料老人ホーム)	中津市本耶馬溪町樋田182-5	山国川	
46	デイ・ケア「元気村」	中津市耶馬溪町大字樋山路15-5	山国川	

高齢者福祉施設等（洪水浸水想定区域）

番号	施設名	所在地	水系	備考
47	中津市特別養護老人ホーム やすらぎ荘(短期入所生活介護)	中津市耶馬溪町大字樋山路1-1	山国川	
48	中津市特別養護老人ホーム やすらぎ荘(介護老人福祉施設)	中津市耶馬溪町大字樋山路1-1	山国川	
49	生きがい元気アップクラブ耶馬溪	中津市耶馬溪町大字樋山路1-1	山国川	
50	デイサービスセンター 耶馬溪	中津市耶馬溪町大字樋山路25-1	山国川	
51	山国生活支援ハウス	中津市山国町守実57-1	山国川	
52	中津市山国高齢者生活福祉センター(本館)	中津市山国町守実57-1	山国川	
53	中津市山国高齢者生活福祉センター(新館)	中津市山国町守実62-1	山国川	
54	デイサービスセンター 山国	中津市山国町守実57-1	山国川	
55	望箭荘グループホーム山国	中津市山国町守実57-1	山国川	
56	耶馬溪生活支援ホーム	中津市耶馬溪町大字樋山路15-4	山国川	
57	デイサービスセンター 喜楽	中津市山国町守実112-12	山国川	
58	望箭荘やまくに(短期入所生活介護)	中津市山国町守実77-1	山国川	
59	望箭荘やまくに(地域密着型介護老人福祉施設)	中津市山国町守実77-1	山国川	
60	水谷デイケアセンター	中津市山国町守実80-1	山国川	
61	中津の風(有料老人ホーム)	中津市大字大塚544-1	山国川	
62	デイサービスセンターゆるりと	中津市大字大塚465-1	山国川	

児童福祉施設

番号	施設名	所在地	水系	備考
1	中津市立第二保育所	中津市大字上宮永335	山国川	
2	中津市立第五保育所	中津市大字高瀬1053-1	山国川	
3	八千代保育園	中津市本耶馬溪町樋田82番地1	山国川	
4	下郷保育所	中津市耶馬溪町大字樋山路3番地1	山国川	
5	若草こども園	中津市1436-1	山国川	
6	愛光こども園	中津市蛭子町3-56	山国川	
7	光保育園	中津市字小祝525-290	山国川	
8	グレース保育園	中津市大字大塚字下の濱199	山国川	
9	中殿こども園	中津市中殿町3-17-1	山国川	
10	豊田保育園	中津市大字島田457-1	山国川	
11	おぐすこども園	中津市大字一ツ松1-1	山国川	
12	鶴居保育園	中津市大字万田492-2	山国川	
13	沖代こども園	中津市沖代町1-4-55	山国川	
14	にしきこども園	中津市大字湯屋382-1	山国川	
15	みさと保育園	中津市山国町宇曾579	山国川	
16	ひまわり保育園	中津市中央町2-3-32	山国川	
17	ひいらぎ保育園	中津市大字万田 659-3	山国川	
18	柿坂保育園	中津市耶馬溪町大字柿坂570番地	山国川	
19	三慧保育園	中津市耶馬溪町大字平田1004番地5	山国川	
20	認定こども園 双葉中央こども園	中津市中央町1-455-1	山国川	
21	認定こども園 東九州短期大学附属幼稚園	中津市大字一ツ松211	山国川	
22	こまどり保育園	中津市下宮永1-2587-6	山国川	
23	がじゅまる保育園	中津市大字万田691-7	山国川	
24	とみよ保育園NAKATSU	中津市宮夫245-5	山国川	
25	放課後児童クラブどうしん	中津市1309(南部小学校内)	山国川	
26	北部放課後児童クラブトロ	中津市大塚23番1	山国川	
27	いずみの園児童クラブピーター・ポール	中津市大字蛭瀬646(いずみの園かきざサポートセンター)	山国川	
28	わっしょい児童クラブ	中津市北稲堀655	山国川	
29	豊田児童クラブわくわく・ふわふわ	中津市島田710-1	山国川	
30	小楠児童クラブひまわり・ひまわりBig	中津市大字東浜111(尚武館)	山国川	
31	ここのわ児童クラブ	中津市大字宮夫55-3(旧小楠保育園)	山国川	
32	鶴居児童クラブジョイ	中津市大字湯屋225(鶴居小学校内)	山国川	
33	鶴居児童クラブフレンズA・B	中津市大字相原3745-5	山国川	
34	にしき児童クラブ	中津市湯屋382-1	山国川	
35	沖代児童クラブたんぽぽ	中津市中央町2-3-33(沖代小学校内)	山国川	
36	沖代児童クラブひだまり	中津市中央町2-3-33(沖代小学校内)	山国川	
37	なかつ中央児童クラブ	中津市中央町1-5-16大分県中津総合庁舎附属棟	山国川	
38	児童クラブ ふたば館	中津市中央町1-455(認定こども園 双葉中央こども園)	山国川	
39	樋田児童クラブ	中津市本耶馬溪町樋田94	山国川	
40	城井児童クラブ	中津市耶馬溪町平田1002-5	山国川	
41	文庫さだや下郷児童クラブ	中津市耶馬溪町大島205-4(文庫さだや内)	山国川	
42	山国ふれあい児童クラブ	中津市山国町守実130(山国児童館内)	山国川	

障がい者福祉施設等

番号	施設名	所在地	水系	備考
1	いずみの園 児童発達支援・放課後等デイサービス事業所 マルコ	中津市大字蛸瀬643	山国川	
2	地域活動支援センター リアン	中津市大字蛸瀬643	山国川	
3	COMPASS中津Sweet	中津市大字牛神町1-22-11	山国川	
4	COMPASS中津Neo	中津市大塚380-1	山国川	
5	COMPASS中津Lead	中津市大字上宮永147-1 A号	山国川	
6	サロンこもれび	中津市大字高瀬1147-1	山国川	
7	ぐんぐん	中津市寺町963-2	山国川	
8	スクラムサポート	中津市新魚町1914-7	山国川	
9	福祉ショップ 心の駅	中津市大字蛸瀬1130-5	山国川	
10	フロンティアなかつ	中津市大字高瀬1147-1	山国川	
11	たまき苑	中津市寺町963-2	山国川	
12	ライフスクール	中津市船町1611-1 スカイマンション302号	山国川	
13	グループホームすぎの子	中津市大字高瀬1320田能住宅13号	山国川	
14	福祉ホーム・つたの苑	中津市寺町988-1	山国川	
15	グループホーム沖代	中津市沖代町2-4-21	山国川	
16	グループホームパール沖代	中津市沖代町2-4-24	山国川	
17	グループホーム B-Rook	中津市大字大塚542-1	山国川	
18	NPO法人 中津みどり会	中津市下宮永259-1	山国川	
19	グループホーム福永	中津市大字高瀬255番	山国川	
20	もみじ園	中津市耶馬溪町大字平田1479-1	山国川	
21	真珠園	中津市大字牛神423番地7	山国川	
22	マイティワークス	中津市高瀬650-5	山国川	
23	通所工房I-TEM中津(A型)	中津市大字大塚542-3及び437-20	山国川	
24	通所工房I-TEM中津(B型)	中津市大字大塚字前浜437-1	山国川	
25	多機能型事業所 はなの里	中津市江三竹町1949番地	山国川	
26	介護サービス包括型共同生活援助事業所 はなの里	中津市新魚町1862番地	山国川	
27	介護サービス包括型共同生活援助事業所 はなの里	中津市中殿町3丁目6番地7	山国川	
28	グループホームなかつ	中津市一ツ松179番地7	山国川	
29	グループホームなかつ	中津市沖代町2-4-13	山国川	
30	地域総合支援センター どんぐり3	中津市大字万田字日ノ町616番地9	山国川	
31	OZデイなかつFunFun	中津市万田378番地6	山国川	
32	放課後デイ ウィズ・ユ-中津	中津市2160番地1	山国川	
33	ほっとスペース	中津市上池永1285-13	山国川	
34	みさとSTEP	中津市中殿町3丁目26-6	山国川	
35	あすなろの杜	中津市大字永添47番地1	山国川	
36	みらいの杜	中津市沖代町1丁目4番34号	山国川	
37	放課後等デイサービスたいじゅ	中津市中央町2丁目401番6	山国川	
38	こまどカレッジ	中津市中殿563-1エルグラン201	山国川	
39	わおんぽかぽかホーム中津	中津市牛神町1-9-1ハーブタウンA20	山国川	
40	インクル 働く力BASE	大分県中津市大塚751-5	山国川	

医療機関(有床施設)

番号	施設名	所在地	水系	備考
1	医療法人杏林会村上記念病院	中津市諸町1799	山国川	
2	梶原病院	中津市中殿町3-29-8	山国川	
3	川瀧整形外科病院	中津市大字宮夫14-1	山国川	
4	酒井病院	中津市中央町1-1-43	山国川	
5	松永循環器病院	中津市中央町1-3-54	山国川	
6	医療法人社団内尾整形外科医院	中津市大字上宮永331-2	山国川	
7	藤吉産婦人科	中津市大字上宮永270-1	山国川	
8	高椋クリニック	中津市大字上宮永299-3	山国川	
9	里見医院	中津市中央町1-8-36	山国川	
10	中津眼科	中津市大字上宮永2-67-1	山国川	
11	医療法人中津第一病院	中津市大字宮夫252-2	山国川	

(11) 土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設一覧

番号	施設名	所在地	備考
1	住宅型有料老人ホーム 花しょうぶ	中津市大字下池永227-1	
2	花しょうぶ(サービス付き高齢者向け住宅)	中津市大字下池永227-1	
3	デイサービスセンター 花しょうぶ	中津市大字下池永227-1	
4	まつざきクリニック 通所リハビリテーション	中津市三光臼木1218	
5	ショートステイ みさき園	中津市三光臼木1218	
6	住宅型有料老人ホームうすき園	中津市三光臼木1218	
7	三光中学校	中津市三光成恒592番地1	
8	上津小学校	中津市本耶馬溪町折元662	
9	上津児童クラブ	中津市本耶馬溪町折元662(上津小学校内)	
10	本耶馬溪中学校	中津市本耶馬溪町跡田212	
11	グループホーム あんず	中津市本耶馬溪町跡田422	
12	ショートステイ かえで	中津市本耶馬溪町跡田430-1	
13	特別養護老人ホーム かえで	中津市本耶馬溪町跡田430-1	
14	デイサービスセンター 本耶馬溪	中津市本耶馬溪町折元1243	
15	津民小学校	中津市耶馬溪町大字大野1072-2	
16	津民放課後児童クラブ	中津市耶馬溪町大野1368-1	
17	耶馬溪中学校	中津市耶馬溪町大字柿坂684	
18	中津南高等学校耶馬溪校	中津市耶馬溪町大字戸原1650-3	
19	柿坂保育園	中津市耶馬溪町大字柿坂570	
20	もみじ園	中津市耶馬溪町大字平田1479-1	
21	デイサービスセンター 喜楽	中津市山国町守実112-12	
22	山国生活支援ハウス	中津市山国町守実57-1	
23	中津市山国高齢者生活福祉センター(本館)	中津市山国町守実57-1	
24	デイサービスセンター 山国	中津市山国町守実57-1	
25	望箭荘グループホーム山国	中津市山国町守実57-1	
26	中津市山国高齢者生活福祉センター(新館)	中津市山国町守実62-1	
27	望箭荘やまくに(短期入所生活介護)	中津市山国町守実77-1	
28	望箭荘やまくに(地域密着型介護老人福祉施設)	中津市山国町守実77-1	
29	水谷デイケアセンター	中津市山国町守実80-1	
30	山国ふれあい児童クラブ	中津市山国町守実130	
31	みさと保育園	中津市山国町宇曾579	
32	三郷小学校	中津市山国町宇曾727	
33	山国中学校	中津市山国町守実281番地	
34	溝部保育所	中津市山国町吉野324	

(12) 高潮浸水想定区域内にある要配慮者利用施設一覧

学校施設等

番号	施設名	所在地	備考
1	南部幼稚園	中津市1282-1	
2	北部幼稚園	中津市大字大塚20-9	
3	豊田幼稚園	中津市大字島田699	
4	小楠幼稚園	中津市大字宮夫55-1	
5	南部小学校	中津市1309	
6	北部小学校	中津市666	
7	豊田小学校	中津市大字島田594-1	
8	小楠小学校	中津市大字一ツ松62-1	
9	城北中学校	中津市字小祝525-11	
10	中津中学校	中津市大字牛神459-2	
11	中津南高等学校	中津市栄町2093	
12	中津支援学校	中津市大字大塚1	
13	東九州龍谷高等学校	中津市大字中殿527	

高齢者福祉施設等

番号	施設名	所在地	備考
1	村上記念病院通所リハビリテーションエルダーカマー	中津市1799(諸町)	
2	ユニット型 ショートステイ むらかみ	中津市1799(諸町)	
3	グループホーム“シルバーエイジ”	中津市1799(諸町)	
4	住宅型有料老人ホーム レガロアコンフォート大分中津	中津市栄町2091	
5	小規模多機能ホーム小祝	中津市字小祝525-277	
6	グループホーム 小祝	中津市字小祝525-277	
7	デイサービスセンター 玄々堂	中津市大字下池永13	
8	あっとほーむ 玄々堂・中津	中津市大字下池永13	
9	いずみの園デイサービスセンター かきぜ	中津市大字蛸瀬646-1	
10	寄り合いセンターいずみ	中津市大字蛸瀬647-1	
11	かきぜグループホーム	中津市大字蛸瀬647-1	
12	デイサービス ひだまり	中津市大字宮夫14-1	
13	介護老人保健施設 なのみ(短期入所療養介護)	中津市大字宮夫14-1	
14	介護老人保健施設 なのみ(介護老人保健施設)	中津市大字宮夫14-1	
15	サービス付き高齢者向け住宅ひだまり	中津市大字宮夫14-1	
16	川島整形外科病院(通所リハ)	中津市大字宮夫17	
17	デイサービスはじめ	中津市大字宮夫245-1	
18	デイサービス おぐす	中津市大字牛神19-1	
19	ガーデンヴィラ おぐす	中津市大字牛神19-1	
20	燦燦館中央(有料老人ホーム)	中津市中央町1丁目3-54	
21	老人デイサービスセンター 燦燦館中央	中津市中央町1丁目3-54	
22	医療法人梶原病院(介護療養型医療施設)	中津市中殿町3丁目29-8	
23	デイサービスセンター 悠々	中津市豊田町6-2	
24	住宅型有料老人ホーム 悠々	中津市豊田町6-2	
25	住宅型有料老人ホーム 花しょうぶ	中津市大字下池永227-1	
26	花しょうぶ(サービス付き高齢者向け住宅)	中津市大字下池永227-1	
27	デイサービスセンター 花しょうぶ	中津市大字下池永227-1	
28	中津の風(有料老人ホーム)	中津市大字大塚544-1	
29	デイサービスセンターゆるりと	中津市大字大塚465-1	

児童福祉施設

番号	施設名	所在地	備考
1	若草こども園	中津市1436-1	
2	愛光こども園	中津市蛭子町3-56	
3	光保育園	中津市字小祝525-290	
4	グレース保育園	中津市大字大塚字下の濱199	
5	中殿こども園	中津市中殿町3-17-1	
6	豊田保育園	中津市大字島田457-1	
7	こまどり保育園	中津市大字下宮永1-2587-6	
8	菜の花保育園	中津市大字大新田889-1	
9	とみよ保育園NAKATSU	中津市大字宮夫245-5	
10	みどりこども園	中津市大字田尻529	
11	おぐすこども園	中津市大字一ツ松1番地1	
12	新こぼと保育所	中津市大字下池永173	
13	放課後児童クラブどうしん	中津市1309(南部小学校内)	
14	北部放課後児童クラブトロ	中津市大塚23番1	
15	いずみの園児童クラブピーター・ポール	中津市大字蛸瀬646(いずみの園かきざサポートセンター)	
16	わっしょい児童クラブ	中津市北稲堀655	
17	豊田児童クラブわくわく・ふわふわ	中津市島田710-1	
18	小楠児童クラブひまわり・ひまわりBig	中津市大字東浜111(尚武館)	
19	ここのわ児童クラブ	中津市大字宮夫55-3(旧小楠保育園)	
20	菜の花児童クラブ	中津市大字大新田901-1ヴィレッジ清風3号	
21	なかつ中央児童クラブ	中津市中央町1-5-16大分県中津総合庁舎附属棟	

障がい者福祉施設等

番号	施設名	所在地	備考
1	いずみの園 児童発達支援・放課後等デイサービス事業所 マルコ	中津市大字蛸瀬643	
2	地域活動支援センター リアン	中津市大字蛸瀬643	
3	COMPASS中津Sweet	中津市大字牛神町1-22-11	
4	COMPASS中津Neo	中津市大塚380-1	
5	COMPASS中津Lead	中津市大字上宮永147-1 A号	
6	ぐんぐん	中津市寺町963-2	
7	スクラムサポート	中津市新魚町1914-7	
8	福祉ショップ 心の駅	中津市大字蛸瀬1130-5	
9	たまき苑	中津市寺町963-2	
10	ライフスクール	中津市船町1611-1 スカイマンション302号	
11	グループホームすぎの子	中津市大字高瀬1320田能住宅13号	
12	福祉ホーム・つたの苑	中津市寺町988-1	
13	グループホーム B-Rook	中津市大字大塚542-1	
14	NPO法人 中津みどり会	中津市下宮永259-1	
15	真珠園	中津市大字牛神423番地7	
16	通所工房I-TEM中津(A型)	中津市大字大塚542-3及び437-20	
17	通所工房I-TEM中津(B型)	中津市大字大塚字前浜437-1	
18	多機能型事業所 はなの里	中津市江三竹町1949番地	
19	介護サービス包括型共同生活援助事業所 はなの里	中津市新魚町1862番地	
20	介護サービス包括型共同生活援助事業所 はなの里	中津市中殿町3丁目6番地7	
21	こまどカレッジ	中津市大字中殿563-1	
22	放課後デイ ウィズ・ユー中津	中津市2160番地1	
23	みさとSTEP	中津市中殿町3丁目26-6	
24	わおんぼかぼかホーム中津	中津市牛神町1-9-1	
25	インクル 働く力BASE	大分県中津市大塚751-5	

医療機関(有床施設)

番号	施設名	所在地	備考
1	医療法人杏林会村上記念病院	中津市諸町1799	
2	梶原病院	中津市中殿町3-29-8	
3	川鳶整形外科病院	中津市大字宮夫14-1	
4	酒井病院	中津市中央町1-1-43	
5	松永循環器病院	中津市中央町1-3-54	
6	中津眼科	中津市大字上宮永2-67-1	
7	医療法人中津第一病院	中津市大字宮夫252-2	
8	中津市立中津市民病院	中津市下池永173番地	

(13) 津波災害警戒区域内にある要配慮者利用施設一覧

高齢者福祉施設等

番号	施設名	所在地	備考
1	デイサービス おぐす	中津市大字牛神19-1	
2	ガーデンヴィラ おぐす	中津市大字牛神19-1	
3	住宅型有料老人ホーム 中津の風	中津市大字大塚字塩浜544番地1	
4	中津デイサービスセンター	中津市大字大塚字前浜465番地1	

障がい者福祉施設等

番号	施設名	所在地	備考
1	COMPASS中津Neo	中津市大塚380-1	
2	就労継続支援A型事業所 働く力BASE	中津市大塚751番地5	

(8) 様式集

(様式第1号)

〇 〇 体制配備報告

平成 年 月 日

災害対策本部長 殿

〇 〇 班長 印

班 名	配 備 者 氏 名	配 備 完 了 日	備 考
〇 〇 班		月 日 時 分	
~~~~~			
~~~~~			
~			
計	人		計

(様式第2号)

平成 年 月 日

災害対策本部長 殿

〇 〇 班長 印

応 援 要 請 書

1 応援を必要とする理由							
2 応援を必要とする班							
3 応援を必要とする人員	男	人	女	人	計	人	
4 従 事 事 務 の 内 容							
5 従 事 期 間	平成	年	月	日	時	分	から
	平成	年	月	日	時	分	まで

(様式第3号)

炊出し供給簿

炊き出し場の名称	月 日			月 日			月 日	合計	実支出額	備考
	朝	昼	夕	朝	昼	夕				
									円	
計										

(注) 1 「備考」欄には給食内容を記入すること。

(様式第4号)

炊出し受給者名簿

受給世帯		月 日									合計	備考
世帯主氏名	家族数	月 日			月 日			月 日				
		朝	昼	夕	朝	昼	夕	朝	昼	夕		

(様式第9号)

給水用機械器具燃料及び浄水薬品資材受払簿

品名				単位呼称	
年月日	摘要	受	払	残	備考
				円	

- (注) 1 「応急仮設住宅番号」欄は、応急仮設住宅に付した番号とし、設置場所を明らかにした簡単な図面を作成し添付すること。
- 2 「家族数」欄は、入居時における世帯主を含めて人員数を記入すること。
- 3 最終行欄に、受払残及びそれぞれの金額を明らかにしておくこと。

(様式第10号)

給水用機械器具修繕簿

給水用機械器具の名称	所有者(管理者)の氏名	故障年月日	故障の概要	修繕年月日	修繕費	備考
					円	

- (注) 「故障の概要」欄には、故障の原因及び主な故障箇所を記入すること。

(様式 11 号)

物 資 購 入 配 分 計 画 表

品名	単価	1人世帯				2人世帯			計				
		基準額		円		基準額			数 量	世 帯 数	所 要 額	金 額	
		数 量	世 帯 数	所 要 額	金 額	数 量	世 帯 数	所 要 額					
計													

(様式第 12 号)

物 資 受 払 簿

品名	単位 呼称	摘 要		受	払	残	備 考
年月日							

(様式第 13 号)

物資の供給状況

住宅被害 程度区分	世帯主氏名	基礎となった 世帯構成人員	供給 月日	物資供給の品名					金額	備考
				布 団	毛 布					
									円	
~~~~~										
計	全壊	世帯								
	半壊	世帯								

災害救助物資として上記のとおり供給したことに相違ない。

平成 年 月 日

給与責任者

印

- (注) 1 住家の被害程度に全壊（焼）流失又は半壊（焼）床上浸水の別を記入すること。  
 2 受領年月日に、その世帯に対して最後に供給された物資の受領年月日を記入すること。  
 3 物資供給の品名欄に数量を記入すること。

(様式第 14 号)

救護班の編成及び活動記録

年月日	診療患者数	死体検案	班の編成	班長職氏名	備考

~~~~~

~~~~~


- (注) 1 「診療患者数」欄は内科、外科等ごとの延人員数を記入すること。  
2 「班の編成」欄は職種ごとの人員数を記入すること。

(様式第 15 号)

医療衛生材料受払簿

年月日	摘要	受	払	残	備考
	計				

- (注) 1 「摘要」欄に購入又は受入先及び払出し先を記入すること。  
2 「備考」欄に購入単位及び購入金額を記入しておくこと。

(様式第 16 号)

病 院 診 療 所 医 療 実 施 状 況

診療機関名	診 療 期 間	診療人員 (延)		診療報酬 点数	金 額	備 考
		入 院	通 院			
~~~~~						
~~~~~						
計						

(様式第 17 号)

助 産 台 帳

分べん者			分べんの 日時場所	助 産 機関名	期 間	金 額	備 考
住 所	氏 名	年 齢					
~~~~~							
~~~~~							

(様式第 18 号)

死 体 捜 索 状 況 記 録 簿

年月日	捜索 地区	捜索死体	捜索用機械器具			金 額	備 考
			名称	数量	氏 名		
~~~~~							
~~~~~							

(注) 捜索用機械器具は借上費の有・無償を問わず記入するものとし、有償による場合のみ、借上費を金額欄に記入すること。

(様式第 19 号)

死体捜索用機械器具燃料受払簿

品名		単位 呼称				
年月日	摘 要		受	払	残	備 考
~~~~~						
~~~~~						

- (注) 1 「摘要」欄に購入先又は受入先及び払出先を記入すること。  
 2 「備考」欄に購入単価及び購入金額を記入しておくこと。  
 3 最終行欄に、受・払・残の計及びそれぞれの金額を明らかにしておくこと。



(様式第 20 号)

死体捜索用機械器具修繕簿

機械器具の名称	所有者（管 理者の氏名	故障年月日	故障の概要	修繕費	備 考
				円	

(注)「故障の概要」欄は、故障の原因及び主な故障箇所を記入すること。

(様式第 21 号)

死 体 処 理 台 帳

処 理 年月日	死体発 見の日 時及び 場 所	死亡者 氏 名	遺族		洗浄等の処理			死体 の一 時保 存料	捜 索 料	実 支 出 額	備 考
			氏 名	死亡者 との 関係	品名	数量	金額				
								円			
計											

(様式第 22 号)

埋 火 葬 台 帳

死 亡 年月日	埋火葬 年月日	死亡者		埋火葬を行った者		埋 火 葬 費				備考
		氏名	年令	死亡者 と の 関 係	氏 名	棺 (附 属品を 含む)	埋 葬 又 は 火葬料	骨箱	計	
~~~~~										
~~~~~										
計										

- (注) 1 埋火葬を行った者が市長であるときは、遺族の氏名を「備考」欄に記入すること。  
 2 市長が棺、骨箱等を現物で給与したときは、その旨「備考」欄に明らかにすること。  
 3 埋火葬を行った者に埋火葬費を支給したときは、その旨及び金額を「備考」欄に記入すること。

(様式第 23 号)

応 急 住 宅 台 帳

応急仮設 住宅番号	世帯主 氏名	家族 数	所在 地	構造 区分	面積	敷地 区分	着工 月日	竣工 月日	入居 月日	実支 出額	備 考
		人								円	
~~~~~											
~~~~~											
計	世帯										

- (注) 1 「応急仮設住宅番号」欄は、応急仮設住宅に付した番号とし、設置場所を明らかにした簡単な図面を作成し添付すること。
- 2 「家族数」欄は、入居時における世帯主を含めて人員数を記入すること。
- 3 「所在地」欄は、応急仮設住宅を建設したところの住所を記入すること。
- 4 「構造区分」欄は、木造住宅、プレハブ住宅、パイプ式組立住宅の別を記入すること。
- 5 「敷地区分」欄は、公私有別とし有無償の別を明らかにすること。
- 6 「備考」欄には、入居後における経過を明らかにしておくこと。

(様式第 24 号)

住 宅 応 急 修 理 記 録 簿

世帯主氏名	修理箇所概要	完了月日	実支出額	備 考
			円	
~~~~~				
~~~~~				
計	世帯			

## 9.その他

### (1) 県内に被害を及ぼした地震

発生年月日	地震発生地域	県内の被害の概要
679年 (天武7)	筑紫 M=6.5~7.5	五馬山が崩れ、温泉がところどころに出たが、うち1つは間歇泉であったと推定される。
1498年7月9日 (明応7)	日向灘 M=7.0~7.5	
1596年9月4日 (慶長元) 慶長豊後地震	別府湾 M=7.0±1/4	高崎山が崩壊。湯布院、日出、佐賀関で山崩れ。府内(大分)、佐賀関で家屋倒れ。津波(4m)により大分付近の村里はすべて流れる。
1698年10月24日 (元禄11)	大分 M=6.0	府内城の石垣壁崩れる。岡城破損。
1703年12月31日 (元禄16)	油布院※1、 庄内 M=6.5±1/4	領内山奥22か村で家潰273軒、破損369軒、石垣崩れ1万5千間、死者1、損馬2。油布院※、大分郡26か村で家潰580軒、道筋2~3尺地割れ。豊後頭無村人家崩れ、人馬死あり。
1705年5月24日 (宝永2)	阿蘇	岡城内外で破損多し。
1707年10月28日 (宝永4) 宝永地震	五畿七道 M=8.4	我が国最大級の地震の1つ。被害は駿河、甲斐、信濃、美濃、紀伊、近江、畿内、播磨、富山、中国、四国、九州に及ぶ。特に、東海道、伊勢湾、紀伊半島の被害がひどかった。県内で大分、木付※1、鶴崎、佐伯で震度5~6であった。津波が別府湾、臼杵湾、佐伯湾に襲った。
1749年5月25日 (寛延2)	伊予宇和島 M=6.3/4	大分で千石橋破損。
1769年8月29日 (明和6)	日向、豊後 M=7.3/4 ±1/4	震源は佐伯湾沖で大分、臼杵、佐伯で震度6、国東で震度5。佐伯城石垣崩れ、城下で家破損。臼杵で家潰531軒、半潰253軒。大分で城内の石垣崩れ8、楼門破損、家潰271軒。
1854年12月23日 (安政元) 安政東海地震	東海、東山、 南海諸道 M=8.4	被害は伊豆から伊勢湾に及んだ。県内ではゆれを感じた。
1854年12月24日 (安政元) 安政南海地震	畿内、東海、 東山、北陸、 南海、山陰、 山陽道 M=8.4	前日発生した安政東海地震の32時間後に発生した。被害のひどかったのは紀伊、畿内、四国であった。県内では、別府で震度5~6であった。府内藩で家潰4546軒、死者18、臼杵藩で家潰500軒。津波は佐伯で2m。
1854年12月26日 (安政元)	伊予西部 M=7.3~7.5	鶴崎で家潰100軒。
1855年8月6日 (安政2)	杵築	城内破損。
1855年12月11日 (安政2)	豊後立石	家屋倒壊多し。
1857年10月12日 (安政4)	伊予、安芸 M=7.1/4±0.5	鶴崎で家屋倒壊3。
1891年10月16日 (明治24)	豊後水道 M=6.3	豊後東部の被害がひどく、家屋、土蔵の亀裂、瓦の墜落あり。
1898年12月4日 (明治31)	九州中央部 M=6.7	大分で古い家・蔵の小破。
1899年11月25日 (明治32)	日向灘 M=7.1、6.9	土蔵、家屋の破損あり。鶴崎で土蔵潰2。長洲町、杵築町で土蔵破壊。
1909年11月10日 (明治42)	宮崎県西部 M=7.6	南部の沿岸地方で壁の亀裂、瓦の墜落、崖崩れがあった。
1916年3月6日 (大正5)	大分県北部 M=6.1	大野郡三重町、直入郡宮砥村で碑が倒れた。

発生年月日	地震発生地域	県内の被害の概要
1921年4月19日 (大正10)	佐伯付近 M=5.5	数日前の降雨により緩んだ崖が崩れ、津久見、臼杵間で機関車が脱線。
1939年3月20日 (昭和14)	日向灘 M=6.5	佐伯、蒲江、津久見、臼杵町で家屋の壁の落下、土地の亀裂などの小被害。
1941年11月19日 (昭和16)	日向灘 M=7.2	沿岸部で多少の被害があった。
1946年12月21日 (昭和21) 南海地震	東海道沖 M=8.0	被害は西日本の太平洋側、瀬戸内に及んだ。津波も発生し、房総半島から九州沿岸を襲った。県内では震度3～5、津波は約1mであった。被害は死者4、負傷10、建物倒壊36、半壊91、道路の破損8。
1947年5月9日 (昭和22)	日田地方 M=5.5	日田町、中川村、三芳村で壁の亀裂、剥落、崖崩れ、道路損壊、墓石転倒などの被害があった。
1968年4月1日 (昭和43) 日向灘地震	日向灘 M=7.5	被害の大きかったのは高知県と愛媛県であった。県内では負傷1、道路損壊3、山崩れ3。津波が発生した。
1968年8月6日 (昭和43)	愛媛県西方沖 M=6.6	県内では、家屋全焼1、破損1、道路損壊2、山崩れ4。
1975年4月21日 (昭和50) 大分県中部地震	大分県中部 M=6.4	湯布院町扇山、庄内町内山付近を震源。地震前には山鳴り、地震時には発光現象がみられた。震度は湯布院で5、大分4、日田、津久見3であった。被害の区域は庄内町、九重町、湯布院町、直入町と狭かったが家屋の被害はひどく、庄内町丸山、九重町寺床ではほとんどの家屋が全壊または半壊であった。主な被害は次のとおり。(大分県災異誌等による) 庄内町 負傷5、建物全壊31、半壊39、道路破損57、崖40 九重町 負傷11、建物全壊41、半壊34、道路破損84、崖98 湯布院町 負傷6、建物全壊0、半壊24、道路破損21、崖36 直入町 建物全壊5、半壊18、道路破損16、崖4 など
1983年8月26日 (昭和58)	国東半島 M=6.6	国東半島を震源とし、大分、日田で震度3。中津市で民家が傾き、大分市では一時的に停電4万戸。
1984年8月7日 (昭和59)	日向灘北部 M=7.1	大分で震度4、日田で震度3。大分市、佐伯市でブロック塀の倒壊、屋根瓦の破損がみられた。岡城址では三の丸跡に亀裂が生じた。
1987年3月18日 (昭和62)	日向灘中部 M=6.6	大分で震度4、日田で震度3。竹田市、三重町で崖崩れ発生。
1989年11月16日 (平成元)	大分県北部 M=4.8	大分で震度3。日出町でガラスが割れる程度の被害。
2001年3月24日 (平成13) 芸予地震	安芸灘 M=6.7	上浦町で震度5弱。県内で道路被害1箇所、ガス被害1戸。
2002年11月4日 (平成14)	日向灘 M=5.9	蒲江町、鶴見町で震度5弱。 国見町でトンネルコンクリート片落下1箇所、佐伯市で窓ガラス1枚破損。
2005年3月20日 (平成17)	福岡県北西沖 M=7.0	中津市三光で震度5弱。中津市、日田市で水道施設被害。 中津市で住家一部破壊2棟。
2006年6月12日 (平成18)	大分県西部 M=6.2	佐伯市で震度5弱。佐伯市で住家1棟、豊後大野市で住家2棟の一部破損の被害。
2006年9月26日 (平成18)	伊予灘 M=5.3	国東市、臼杵市、佐伯市で震度4。臼杵市で住家2棟の一部破損。佐伯市で落石2箇所、通行止め1箇所発生。
2007年6月6日 (平成19)	大分県中部 M=4.9	別府市、国東市、杵築市、日出町で震度4。大分市で重傷者1名。別府市で水道管からの漏水3棟の被害。

発生年月日	地震発生地域	県内の被害の概要
2007年6月7日 (平成19)	大分県中部 M=4.7	別府市で震度4。別府市で住家1棟が一部破損の被害。
2009年6月25日 (平成21)	大分県西部 M=4.7	日田市、中津市で震度4。中津市で住家1棟が一部破損。 日田市、中津市で道路に落石が発生。
2014年3月14日 (平成26)	伊予灘 M=6.2	国東市、姫島村、臼杵市、佐伯市で震度5弱。大分市、佐伯市で軽傷者各1名。県内で住家41棟が一部破損。
2015年7月13日 (平成27)	大分県南部 M=5.7	佐伯市で震度5強。臼杵市、豊後大野市で軽傷者3名。県内で住家被害3件。
2016年4月16日 (平成28) 熊本地震	大分県中部 M=5.7	別府市、由布市で震度6弱、全市町村で震度4以上を観測。 人的被害：災害関連死（災害弔慰金法に基づき災害が原因で死 亡したと認められた方）が3名、重傷者11名、軽傷者22 名。 住家被害：全壊9棟、半壊222棟、一部損壊8,062棟。 道路被害：216件（国道17件、県道38件、市町村道等159件）
2022年1月22日 (令和4)	日向灘 M=6.6	大分市、佐伯市、竹田市で震度5強。負傷者6人。 県内で建物被害6件。岡城跡の石垣一部崩落。

※1 当時の標記

日本被害地震総覧 [416] - 2001、大分県・大分地方気象台「大分県災異誌」などによる。

(2) 県内に被害を及ぼした津波（県内で観測した津波）

発生年月日	津波発生地域	県内の被害の概要
684年11月29日 (天武13)	南海道沖 M $\approx$ 8 1/4	
1361年 (正平16)	南海道沖 M=8.4	
1596年9月4日 (慶長元) 慶長豊後地震	伊予灘 M=7.0 $\pm$ 1/4	別府湾で発生。大音響とともに海水が引いたのち大津波が来襲。大分付近の村はすべて流失。佐賀関では田畑60余町歩流失。
1605年2月3日 (慶長9) 慶長地震	室戸岬沖、東海沖 M=7.9	房総から九州にいたる太平洋岸に押し寄せた。
1707年10月28日 (宝永4) 宝永地震	紀伊半島沖 M=8.4	伊豆半島から九州までの太平洋沿岸、大阪湾、播磨、伊予灘に来襲した。県内での津波の高さは佐伯市米水津の養福寺で11.5mと推定され、臼杵では南津留荒田川付近まで津波が到達したとの記録がある。
1769年8月29日 (明和6)	日向灘 M=7.4	臼杵で汐入田2,666歩、水死者2人、海水の上下が見られた。津波の高さは2~2.5mと推定される。佐伯高潮被害。
1854年12月24日 (嘉永7) 安政南海地震	紀伊半島沖 M=8.4	津波は伊豆半島から九州、サンフランシスコまで及んだ。被害は紀伊半島から四国がひどかった。県内での津波の高さは、佐伯で2mと推定される。
1941年11月19日 (昭和16)	日向灘 M=7.2	津波の高さは、津久見で35cm、佐伯では10cmであった。
1946年12月21日 (昭和21) 南海地震	紀伊半島沖 M=8.0	津波は房総半島から九州にいたる沿岸を襲った。県内での津波の高さは、別府で70cm、大分で80cm、大野川で40cm、臼杵で40cm、佐伯で1mであった。
1960年5月23日 (昭和35) チリ地震津波	チリ沖 M=9.5	津波の高さは、中津で40cm、鶴崎で134cmであった。
1961年2月27日 (昭和36)	日向灘 M=7.0	大分県では被害がなかった。津波の高さは、佐伯で10cm、蒲江で15cmを記録した。
1968年4月1日 (昭和43) 日向灘地震	日向灘 M=7.5	愛媛、高知、大分、宮崎、熊本の各県で被害があった。津波の高さは、TP上では竹之浦で1.26m、蒲江で0.96mで、検潮記録による最大全振幅では大分（鶴ヶ崎）22cm、佐賀ノ関12cm、臼杵135cm、津久見62cm、佐伯65cm、蒲江240cmであった。
1969年4月21日 (昭和44)	日向灘 M=6.5	検潮記録によると津波の高さは、蒲江で15cmであった。
1969年8月12日 (昭和44)	北海道東方沖 M=7.8	検潮記録によると津波の高さは、蒲江で26cmであった。
1970年7月26日 (昭和45)	日向灘 M=6.7	検潮記録によると津波の高さは、蒲江で38cm、佐伯で18cmであった。
1972年12月4日 (昭和47)	八丈島東方沖 M=7.2	津波の高さは、蒲江で18cmであった。
2010年2月27日 (平成22)	チリ中部沿岸 M=8.8	南米チリで大きな被害、日本では三陸沿岸の養殖施設に被害が発生したが、大分県内には被害はなかった。津波の高さは、別府港で41cm、大分で30cmであった。
2010年12月22日 (平成22)	父島近海 M=7.4	津波の高さは、佐伯市松浦で5cmであった。
2011年3月11日 (平成23) 東北地方 太平洋沖地震	三陸沖 M=9.0	東北地方から関東地方北部の太平洋側を中心に北海道から沖縄にかけての広い範囲で津波を観測、甚大な被害となった。大分県内では養殖施設8、定置網2、標識灯1の被害があった。津波の高さは、別府港で55cm、大分で42cm、佐伯市松浦で43

		cmであった。
--	--	---------

「日本被害津波総覧第2版」、大分県・大分地方気象台「大分県災異誌」などによる。



### ( 3 ) 津波警報等発表例

ツウチツナミヨホウ9 オオイタ

*****

平成25年 3月24日10時05分

大分地方気象台

〇〇時〇〇分に津波警報等(大津波警報・津波警報あるいは津波注意報)が発表されましたのでお知らせします。

\$印は優先度の高い重要な情報を示す記号です。

当気象台管内に関係する予報区:

- \$ 愛媛県宇和海沿岸 大津波警報
- \$ 愛媛県瀬戸内海沿岸 大津波警報
- \$ 大分県瀬戸内海沿岸 大津波警報
- \$ 大分県豊後水道沿岸 大津波警報
- \$ 宮崎県 大津波警報
- 山口県瀬戸内海沿岸 津波警報
- 福岡県瀬戸内海沿岸 津波警報

発表された全文は次のとおりです。

*****

大津波警報・津波警報・津波注意報

平成25年 3月24日10時05分 気象庁発表

***** 見出し *****

東日本大震災クラスの津波が来襲します。

大津波警報・津波警報を発表しました。

ただちに避難してください。

<大津波警報>

鹿児島県、九州地方東部、九州地方西部、関東地方、伊豆・小笠原諸島、東海地方、広島県、愛媛県、近畿四国太平洋沿岸

<津波警報>

北海道太平洋沿岸、東北地方太平洋沿岸、石川県加賀、大阪府、兵庫県瀬戸内海沿岸、岡山県、香川県、山口県瀬戸内海沿岸

***** 本文 *****

\$印は優先度の高い重要な情報を示す記号です。

大津波警報を発表した沿岸は次のとおりです。

<大津波警報>

- \$ 茨城県、\$ 千葉県九十九里・外房、\$ 千葉県内房、\$ 伊豆諸島、\$ 小笠原諸島、
- \$ 相模湾・三浦半島、\$ 静岡県、\$ 愛知県外海、\$ 三重県南部、\$ 淡路島南部、
- \$ 和歌山県、\$ 広島県、\$ 徳島県、\$ 愛媛県宇和海沿岸、\$ 愛媛県瀬戸内海沿岸、
- \$ 高知県、\$ 有明・八代海、\$ 長崎県西方、\$ 熊本県天草灘沿岸、
- \$ 大分県瀬戸内海沿岸、\$ 大分県豊後水道沿岸、\$ 宮崎県、\$ 鹿児島県東部、
- \$ 種子島・屋久島地方、\$ 奄美群島・トカラ列島、\$ 鹿児島県西部、

----- 以下省略 -----

(4) 指定文化財（木造建築物）防災施設一覧表

区分	名称	所在地	所有者 ・ 管理者	ド レ ン チ ャ ー	放 水 銃	消 火 栓	消 火 ポ ン プ	避 雷 設 備	貯 水 槽	自 動 火 災 報 知 機	電 気 火 災 報 知 機
国指定重要文化財											
	神尾家住宅	中 津 市	神 尾 直 治		○	○			○	○	
	薦神社神門	中 津 市	薦 神 社		○	○		○	○	○	
国史跡											
	福沢諭吉旧居	中 津 市	中 津 市			○	○			○	

## (5) 自衛隊関係様式

### ①自衛隊災害派遣（撤収）要請

(ア) (災害派遣要請書)

文 書 番 号  
年 月 日

大分県知事 殿

(市町村長) ㊟

#### 自衛隊の災害派遣の要請について

災害対策基本法第68条の2の規定に基づき、下記のとおり自衛隊の災害派遣要請を要求します。

#### 記

#### 1. 災害の状況および派遣を要請する事由

災害の状況（特に災害派遣を必要とする区域の状況を明らかにする）

派遣を要請する事由

#### 2. 派遣を希望する期間

#### 3. 派遣を希望する区域および活動内容

派遣を希望する区域、連絡場所および連絡者

活動内容

#### 4. その他参考となすべき事項

(イ) (撤収要請書)

文 書 番 号  
年 月 日

大分県知事 殿

(市町村長) ㊟

自衛隊の撤収要請について

年 月 日付け 第 号により要請した災害派遣活動については、災害の復旧も概ね終了したことから、下記のとおり撤収を要請します。

記

1. 撤収要請日時

年 月 日

2. 派遣要請日時

年 月 日

3. 撤収作業場所

撤収作業内容

②航空機搭乗承認申請

年 月 日

殿

申請者 職名  
氏名

印

航空機の搭乗について、下記により承認されたく申請します。

記

1. 搭乗者の職名、氏名年令

( 才)

2. 搭乗理由 ;

3. 搭乗予定日及びその区間

月 日 ( 局地上空)

4. 搭乗航空機の型式

OH-6 UH-1 UH-60 CH-1

5. その他必要な事項

6. 事故があった場合の通知先 (住所・氏名・続柄・TEL)

この搭乗にあたっては、機長及び関係担当官の指示に従って行動し、事故による損害について当方でいっさい処理し、自衛隊に迷惑をかけません。

搭乗者 住所  
氏名

印

この搭乗に同意します。(未成年者のみ)

親権者 住所  
氏名

印

## 10. 自主防災組織の結成について

### (1) 防災会の結成について

#### 第1 自主防災組織の必要性について

地震などの大災害が発生すると、電話の不通、道路の不通、災害の同時多発などにより、消防機関等の応急活動が十分に果たせなくなります。

このような場合、自分の家族や隣近所の人達の生命、財産を守るために、地域の人々による自主防災組織と防災計画が必要です。

#### 第2 自主防災組織のつくり方

##### 1 自主防災組織

- (1) 単位……………自治会、班などの自治会活動の一環に防災活動を取り入れる。
- (2) 防災会規約…………別紙1
- (3) 組織図……………別紙2
- (4) 地域の状況…………別紙3

##### 2 指導機関等

- (1) 市町村……………自治会等への呼びかけ
- (2) 消防本部…………自治会等の具体的な指導
- (3) 消防団……………防災会内での中核的な役割

#### 第3 活動要領

##### 1 平常時の活動

- (1) 防災知識の普及
- (2) 防災訓練の実施

##### 2 非常時の活動

- (1) 警戒活動
- (2) 情報の収集、伝達
- (3) 避難誘導
- (4) 初期消火
- (5) 救出救護
- (6) 給食給水

## (2) 防災計画に定める事項

防災計画に定める事項として考えられるものは次のとおりです。

### (1) 防災組織の編成および任務分担

災害発生時の応急活動を迅速かつ効果的に行うため、自主防災組織の長の下に各班を編成する。

情報班……………情報の収集・伝達

消火班……………消火器等による消火

救出救護班………負傷者の救出救護

給食給水班………給食給水活動

### (2) 防災組織の普及

住民の防災意識を高揚するため、防災知識の普及を行う。

### (3) 防災訓練の実施

大地震等の災害の発生に備えて、情報の収集・伝達、消火、避難等を迅速かつ的確に行うため、個別・総合訓練を実施する。

### (4) 情報の収集・伝達

市町村・消防署等の情報及び被害状況等を正確かつ迅速に把握し、適切な応急措置をとるため、情報の収集・伝達を行う。

### (5) 出火防止及び初期消火

地震時等における火災発生による被害の増大を防ぐため、出火を防止し、発生した火災の初期消火を行う。

### (6) 救出救護

救出救護を要する者に対し、積極的に救出救護活動を行い、適切な措置をとる。

### (7) 避難誘導

火災の延焼拡大等により、住民の人命に危険を生じ、または生じるおそれのある場合は、避難誘導を行う。

### (8) 給食給水

避難地等において給食給水を行う。

### (9) 防災資機材等

防災資機材等の備蓄および管理を行う。

### (3) 地区防災会規約

別紙1

#### 〇〇地区防災会規約

(名称)

第1条 この会は、地区防災会（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、住民の隣保共同の精神に基づき自主的な防災活動を行うことにより、地震、火災、風水害、その他の災害（以下「地震等」という。）による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 防災に関する知識の普及に関すること。
- (2) 地震等発生時における情報の収集伝達、初期消火、救出救護、避難誘導、給食給水、応急対策等に関すること。
- (3) 防災訓練の実施に関すること。
- (4) 防災資機材等の備蓄に関すること。
- (5) その他本会の目的を達成するために必要な事項

(会員)

第4条 本会は、地区にある世帯をもって構成する。

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長1名
- (2) 副会長1名
- (3) 事務局長1名
- (4) 幹事若干名

2 役員は、会員の互選による。

(役員の仕事)

第6条 会長は、本会を代表し、会務を総括し、地震等の発生時における応急活動の指揮命令を行う。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

3 事務局長は、会長の命を受けて会務を代理する。

4 幹事は、会務の運営を分掌する。

(会議)

第7条 本会に総会及び幹事会を置く。

(総会)

第8条 総会は、全会員をもって構成する。

2 総会は、必要の都度会長が招集する。

3 総会は、次の事項を審議する。



- (1) 規約の改正に関する事。
- (2) 事業計画に関する事。
- (3) その他総会が特に必要と認めた事。

4 総会は、幹事会をもってこれに代える。

(幹事会)

第9条 幹事会は、会長、副会長、事務局長及び班長をもって構成する。

2 幹事会は、次の事項を審議し、実施する。

- (1) 総会に提出すべき事項
- (2) 総会により委任された事項
- (3) その他会長が特に必要と認めた事項

(防災計画)

第10条 本会は、地震等による被害の防止及び軽減を図るため、防災計画を作成する。

2 防災計画は、次の事項について定める。

- (1) 地震等の発生時における防災組織の編成及び任務分担に関する事。
- (2) 地震等の発生時における情報の収集伝達、出火防止、初期消火、救出救護、避難誘導、給食給水等に関する事。
- (3) その他必要な事項

(班)

第11条 本会に、防災計画による若干の班を置く。

- 2 各班に、班長、副班長及び班員を置く。
- 3 班長は、幹事を兼ねることができる。

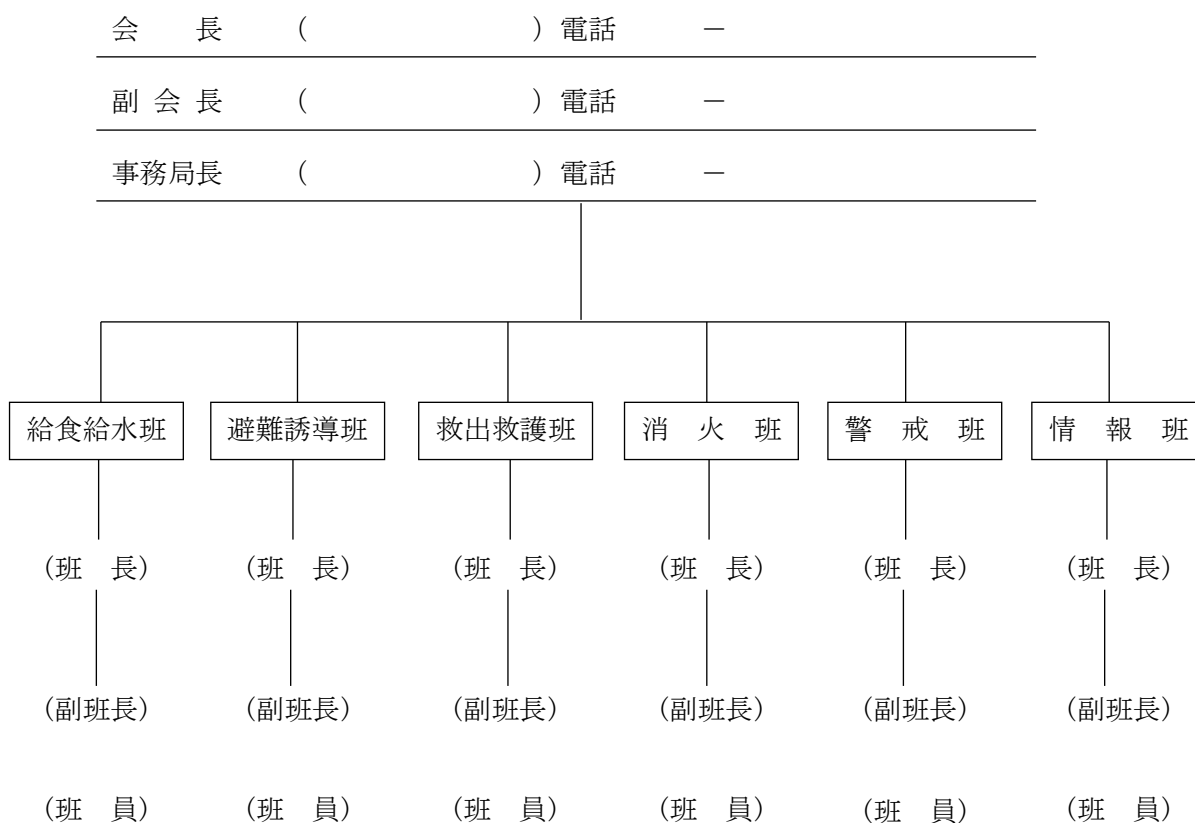
附 則

この規約は、令和 年 月 日から実施する。

#### (4) 地区防災会組織図

別紙2

#### 地区防災会組織図



(5) 地域の状況

別紙3

平成 年 月 日作成

地域の状況（災害発生予想箇所・避難場所・医療機関）

※災害発生予想場所

災害の種類	場 所	状 況	予想される自然災害
			暴風～強風により被害を受けると予想される箇所
			豪雨～長期間にわたる降雨により被害を受けると予想される箇所
			洪水～河川の決壊等により冠水の被害を受けると予想される箇所
			高潮～異常気象により高潮の被害を受けると予想される箇所
			津波～地震の発生により津波の被害を受けると予想される箇所
			地滑り・がけ崩れ～豪雨や地震の発生により被害を受けると予想される箇所

※避難場所

公園・広場	学 校	公 民 館	そ の 他

※医療機関

施 設 名	電 話	施 設 名	電 話

※緊急時の連絡先

機 関	電 話
中津市消防本部	22—0001
	22—0134
東部出張所	26—9222
耶馬溪分署	54—2100
中津警察署	22—2131
	(内線 300～302)
中津市役所	22—1111
	(内線 271)
中津市〇〇支所	00—0000
	(内線000)